

平成 28 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

平成 29 年 9 月
大阪府

3. 事業の実施状況

1

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための 基盤整備事業	【総事業費】 296,649 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内各病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、二次医療圏ごとに、平成37年に過剰となる病床機能から不足する病床機能へ転換する病院の取り組みの促進が必要	
	アウトカム指標： 急性期、慢性期病床機能から不足する回復期病床機能への転換数 119 病床→9000 病床(27 年度→37 年度までの目標)	
事業の内容 (当初計画)	<p>○事業目的 病床の機能分化・連携を推進するため、急性期、慢性期の病床から地域包括ケア病床等へ転換し、急性期病床や地域の診療所からの患者の受け入れを行うことができるようにするため、病床の転換を行う。</p> <p>○概要 急性期、慢性期の病床から地域包括ケア病床等への転換。 重症度、医療、看護の必要が高い患者を受け入れるための処置に必要な医療器具の整備、在宅復帰へ対応できるリハビリを行う場所の整備を行う。</p> <p>○内容 急性期、慢性期病床から地域包括ケア病床等に転換するための改修等に対する補助。 ・改修工事費：333万3千円（1床あたり） ・新築・増改築費：454万円（1床あたり） 補助割合1/2</p> <p>○補助対象 急性期、慢性期病床から地域包括ケア病床等に転換するため必要な改修工事費、備品購入費。（備品購入のみの場合は対象外）</p>	

アウトプット指標（当初の目標値）	急性期病床、慢性期病床から回復期病床へ転換した医療機関数（H27 累計：3 医療機関 → H28 予定：10 医療機関）
アウトプット指標（達成値）	急性期病床、慢性期病床から回復期病床へ転換した医療機関数 5 医療機関
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期への転換数観察できなかった <u>観察できた</u> → 平成 28 年度中に当該事業（補助）を活用して回復期へ転換したのは、63 病床（一部、28, 29 年度の 2 カ年事業があり、全体では 103 病床の転換事業）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、病床の機能分化に向け、急性期の病床から地域包括ケア病床等への転換を行う病院に対する支援施策を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 府内全病院を対象に基金活用した病床機能転換の意向調査を行い、ターゲットを絞って説明会を開催するなど、効率的かつ効果的に事業を進めている。</p>
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 地域医療機関 ICT 連携整備事業	【総事業費】 142,459 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICT を活用した地域医療情報ネットワークを構築することにより、病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携が可能となり、病診連携の推進による在宅医療への復帰促進につながる。よって、ICT 連携整備は圏域内に必要な医療機関の病床機能分化・連携の推進に必要。 アウトカム指標：逆紹介患者率の増加 0%→5%増加 (27年度→29年度まで)	
事業の内容 (当初計画)	地域診療情報ネットワークの導入や拡充に必要な機器整備、システム導入費・改修費等の初期経費を支援する。 〔対象〕医療機関 〔箇所〕15ヶ所 〔補助上限〕20,000千円/箇所 〔経費〕システム導入費(サーバー導入費、工事費等)、既存システム改修費 〔執行方法〕医療機関へ補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療機関 ICT 連携整備数：15か所 (H27累計:7か所 → H28累計:22か所)	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療機関 ICT 連携整備数：8か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> (1) 事業の有効性 病院の医療情報を診療所が共有し、地域全体で患者を診るための患者情報共有ネットワークが構築され、患者が病院から在宅医療へ切れ目のない医療提供体制が整い始めた。 (2) 事業の効率性 対象事業者が既にシステムを導入している医療機関と連携することにより、病診連携だけではなく、病病連携の推進も一定の効果があった。	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 救急搬送・受入体制強化システム改修事業	【総事業費】 46,440 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (エヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	実施基準の妥当性を検証することで、傷病者を早期に適切な医療機関に搬送できる救急医療体制の構築が必要。 アウトカム指標：現場滞在時間が30分以上かかった割合の増加抑制：前年度比-0.1% 11.0%→10.9%以下 (H27→H28) 搬送困難症例件数の割合の増加抑制：前年度比-1% 7.2%→6.2%以下 (H27年度→H28年度)	
事業の内容 (当初計画)	○ORION・スマートフォン操作をより実施基準の流れに即した画面構成に変更する。 ○ORION・スマートフォン操作のオペレーションミス軽減のために入力画面を変更する。 ○ORIONの情報収集画面で、初診時診断名・処置候補の入力方法を変更し、機能を向上させる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実施基準適合率 62.5%以上 (H27: 62.5%→H28: 62.5%以上)	
アウトプット指標 (達成値)	実施基準適合率 69.2%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた→現場滞在時間が30分以上かかった割合の増加抑制 H27年度 11.0% → H28年度 10.7% 搬送困難症例件数の割合の増加抑制 H27年度 7.2% → H28年度 6.0%	
	(1) 事業の有効性 ORION(情報収集システム)の医療サイド及び消防サイドのデータ収集の利便性を向上させたことにより、より精度の高い情報を収集することができ、有効な検証に結びつけることができた。 (2) 事業の効率性 豊富な実績を有するエヌ・ティ・ティ・データ関西に委託して運営することにより、事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 訪問看護ネットワーク整備による医療連携体制強化事業	【総事業費】 30,083 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携によって在宅へ移行する高齢者の増大に伴い、在宅医療のさらなる充実が求められる中、利用者の様々なニーズに応えるために訪問看護ステーションの規模拡大による訪問看護サービスの安定供給が必要。	
	アウトカム指標： 規模拡大する訪問看護ステーションの増加 0→50 か所増加（27年度→28年度）（訪問看護実態調査） ※規模拡大とは看護職員常勤換算5人以上に増加すること。	
事業の内容（当初計画）	<p>■訪問看護ネットワーク事業</p> <p>○概要 訪問看護ステーションの24時間対応、緊急訪問、重症度の高い患者の受け入れ等の多機能化及び訪問看護の安定的な供給を実現し、もって訪問看護サービスの向上を図るため、訪問看護ステーションの規模拡大及び他の訪問看護ステーション、介護事業所、医療機関等が訪問看護情報等のデータを記録・共有することができるような設備の整備を支援する。 ○執行方法 大阪府訪問看護ステーション協会へ補助</p> <p>■実態調査事業</p> <p>○概要 訪問看護における大阪府固有の課題・特徴を明らかにし、地域に応じた訪問看護事業のあり方を描くため、大阪府が訪問看護実態調査を実施する。 ○執行方法 直執行</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーション ICT 連携整備数（年間40か所） （H27累計：13か所 → H28累計：53か所）	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーション ICT 連携整備数：31ステーション	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 規模拡大した訪問看護ステーション数（50件） 観察できなかった 観察できた → 58件</p>
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、府内に多い小規模訪問看護ステーション等が、ICT等の活用などにより、ステーションの規模拡大や、複数のステーションでの相互ネットワークが構築され始めたことにより、訪問看護利用者の増加や訪問看護ステーションの機能強化が行え、在宅看護の安定的な供給体制の整備に着手できた。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問看護相互連携事業では、全体事業説明会を実施し、事業の周知徹底及び本事業の活用（取組）事例を紹介したことにより、事業期間が短い中で効率的な募集ができたと考える。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 889,957 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者数が増加する中、がん診療施設において手術療法、放射線療法及び化学療法等に対して効率的かつ高度ながん医療の提供が必要である。がん医療機器を整備することによって、医療提供体制の充実を図るとともに、入院から在宅への流れの円滑化を進め、病床機能分化・連携を推進していくことが必要。</p> <p>アウトカム指標： 急性期、慢性期病床機能から不足する回復期病床機能への転換数 119 病床→9000 病床 (27 年度→37 年度までの目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	各医療圏の医療機器配置のバランスを考慮し、がん医療の均てん化を図るために必要な医療機器等の整備を支援、がん医療提供体制の強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	府内各がん診療拠点病院への整備 (がん診療拠点病院 15 施設) (H27 までの累計 : 35 施設→H28 累計 : 50 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	府内各がん診療拠点病院への整備 (がん診療拠点病院 16 施設へ補助) (H28 累計 : 51 施設)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 :</p> <p>観察できなかつた 観察できた</p> <p>(1) 事業の有効性 設備整備を支援することにより、がん診療拠点病院の機能を充実し、国・府拠点病院に求められる機能に適合すると共に、府内のがん医療の水準向上。</p> <p>(2) 事業の効率性 府内のがん医療水準の向上、がんの早期発見やがん治療等の効果向上を図り、がん死亡率の改善に向け府内全域において効率的に事業執行を行えたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 地域医療連携推進事業	【総事業費】 101,150 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地区医師会を中心とした医療情報の伝達・共有基盤ネットワークを構築することによって、医療提供体制の充実を図るとともに、入院から在宅への流れの円滑化を進め、病床機能分化・連携を推進していくことが必要。</p> <p>また、地域における在宅医療・介護連携の基盤となる体制構築・推進は一定程度進みつつあるが、今後、急増する高齢者の在宅医療の需要に対応し、病床機能分化・連携を推進するためには、訪問診療を行う診療所の増加を図る必要があり、地域の医療資源を把握、新規参入する医療機関の確保に向けた働きかけをあわせて行うことが必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期、慢性期病床機能から不足する回復期機能への転換数 119 病床→9000 病床（27 年度→37 年度までの目標） ・訪問診療の実施件数の増加 17%以上（医療施設調査） （平成 26 年度 107,714 件から平成 29 年度 126,195 件への増加を見込） 	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的</p> <p>これまでの多職種連携体制を活用しながら、医療機関（病院・診療所）をはじめ、訪問看護ステーション、薬局等の地域における医療連携体制の構築を行うことで、入院から在宅までの円滑な患者の流れを作る上での基盤整備を図り、病床の機能分化・連携を推進するために、コーディネータを養成・配置する。</p> <p>○概要</p> <p>①コーディネータの活動支援（地区医師会が雇用する際の活動経費を支援）</p> <p>②コーディネータの機能向上（コーディネータ同士で取組みを情報交換、好事例を報告）</p>	

	<p>○内容</p> <p>①〔対象〕府内 57 地区医師会 〔経費〕人件費（報酬・手当・共済費）、活動経費（旅費・需用費・役務費等）</p> <p>②〔対象〕大阪府医師会 〔経費〕報償費、会場費、教材費、案内送付、連絡調整（賃金・旅費・役務費）、報告書冊子、広告費</p> <p>○執行方法 大阪府医師会または地区医師会に補助</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	府内 57 地区医師会のうち 46 地区医師会 (H27 累計：35 地区医師会→H28 累計：46 地区医師会)
アウトプット指標（達成値）	府内 57 地区医師会のうち 47 地区医師会
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期、慢性期病床機能から回復期機能への転換数 観察できなかった 観察できた → 63 病床が回復期へ転換した。 訪問診療の実施件数の増加 17%以上（医療施設調査） (平成 26 年度から平成 29 年度までの伸び率) 観察できなかった 観察できた
	<p>(1) 事業の有効性 平成 28 年度は各地区医師会に配置されたコーディネータが、各地域の医療機関の状況の把握を中心に行うことにより、在宅医療に取り組む診療所等を訪問するなど、それぞれの地域特性に応じて在宅医療の拡充を図る取組みをコーディネータが行うことで、在宅医療提供体制の強化を図った。次年度以降、未実施の地区に対しては、未実施の要因をヒアリング等で把握し、実施に向けた取組みを進める。</p> <p>(2) 事業の効率性 コーディネータの質の向上を図るため、グループワークを中心とした研修会を 6 回開催することで、コーディネータの効率的な活動を支援することができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 104 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の在宅医療の状況について把握するとともに、地域の実情に応じた在宅医療の推進方針について検討する在宅医療推進協議会を設置・運営する。	
	アウトカム指標：訪問診療の実施件数の増加 17%以上 (医療施設調査) (平成26年度 107,714 件から平成29年度 126,195 件への増加を見込)	
事業の内容 (当初計画)	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進協議会を設置・運営する。(人数：委員 10 名) ※既存の大阪府医療審議会の専門部会として設置 庁内関係各課は、オブザーバーとして参加	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療推進協議会開催数：1 回 (現状どおり)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療推進協議会開催数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 訪問診療の実施件数の増加 17%以上 (医療施設調査) (平成26年度から平成29年度までの伸び率) 観察できなかった 観察できた	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療にかかる多職種の関係者が一堂に会して協議をすることにより、在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する課題の抽出や対応策の検討等を効果的に行うことができる見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>既存審議会の部会として設置することで、協議会の運営を効率的に行うことができる見込まれる。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 摂食嚥下障害対応可能な歯科医療従事者 育成事業	【総事業費】 3,041 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者向け研修を実施し、平成29年度末までに知識等を備えた医療従事者等を56名増やす。</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査）（平成26年度62,057件から平成29年度68,082件への増加を見込む）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的 現在、摂食嚥下障害に対応可能な歯科専門職種は、一部の歯科医師等だけであり摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者の確保や質の向上をすすめていく必要がある。 そこで、摂食嚥下障害の対応について精通した歯科医師が、地域の歯科医師に対し、摂食嚥下障害の診断と訓練方法について、実地研修を行うことにより摂食嚥下障害に対応可能な歯科医師の養成を図る。</p> <p>○事業概要 摂食嚥下障害の対応について精通した歯科医師が、地域における摂食嚥下障害に関する訪問歯科診療での、摂食嚥下障害についての診断（嚥下内視鏡検査含む）・訓練方法について、実地研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者向け研修の受講者数 56名（見込み）	
アウトプット指標（達成値）	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者向け研修の受講者数 41名	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかつた</p> <p>観察できた</p> <p>→ 摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者が養成されたことで、在宅歯科医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域の歯科医師が摂食嚥下障害にかかる診断等について、実地研修を含む効果的な研修を受講したことにより、摂食嚥下障害に対応可能な歯科医師を養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業では、事業の手続きについて手引きを作成し事業主体に提供することにより、効率的な執行を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅医療を支える歯科衛生士の人材育成事業	【総事業費】 2,739 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科衛生士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。在宅歯科医療・在宅での口腔ケアに関する研修を実施し、平成29年度末までに知識等を備えた医療従事者等を170名増やす。</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療の実施件数の増加9.7%以上（医療施設調査）（平成26年度62,057件から平成29年度68,082件への増加を見込む）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的</p> <p>在宅歯科医療に関わる歯科衛生士が不足していることから、人材育成を行い、地域における在宅歯科医療の充実を図る。</p> <p>○事業概要</p> <p>在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識・技術の習得レベルに応じて、在宅医療に従事する歯科衛生士の人材育成のための研修会を実施する。</p> <p>（研修内容）</p> <p>①ベーシック研修会（8回開催） 【対象】歯科衛生士</p> <p>②アドバンス研修会（2回開催） 【対象】在宅医療についての基礎知識を有する歯科衛生士</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療・在宅での口腔ケアに関する研修の受講者数（170名見込み）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療・在宅での口腔ケアに関する研修の受講者数242名	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた</p> <p>→ 在宅歯科医療・在宅での口腔ケアに関する知識・技術を有する歯科衛生士が養成されたことで、在宅歯科医療にかかる提供体制が強化された。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域の歯科衛生士が在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識・技術について、実際に使う機器等の使用方法など実践的な研修を受講したことにより、在宅歯科医療に関わる歯科衛生士を効果的に養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業では、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことにより、効率的な執行を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 CAD/CAMシステムを用いた歯科技工士の人材育成事業	【総事業費】 3,175 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科技工士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。そのなかでも、安全で質の高い歯科補てつ物等を安定して供給するためには、侵襲の少なく安全安心な歯科技工技術の提供体制が必要。CAD/CAMシステムを使用した歯科技工に関する研修を実施し、平成29年度末までに知識等を備えた医療従事者等を110名増やす。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加9.7%以上（医療施設調査） （平成26年度62,057件から平成29年度68,082件への増加を見込む）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的 安全で質の高い歯科補てつ物等を安定して供給していくため、CAD/CAMシステムなどの新たな歯科技工技術に対応できる歯科技工士の育成が必要である。</p> <p>○事業概要 CAD/CAMシステムを使用した歯科技工の知識及び技術を習得させるとともに、最近の歯科技工に対応できる歯科技工士の育成のための研修会を技工技術の習得具合に分け実施する。 〔習得レベル〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベーシックコース ：CAD/CAMシステムによる単冠の作成技術の習得 ・アドバンストコース ：CAD/CAMシステムによる複数冠、ブリッジ等の作成技術の習得 	

アウトプット指標（当初の目標値）	CAD/CAMシステムを使用した歯科技工に関する研修の受講者数（110名見込み）
アウトプット指標（達成値）	CAD/CAMシステムを使用した歯科技工に関する研修の受講者数 200人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた</p> <p>→ CAD/CAMシステムを使用した歯科技工の知識及び技術を取得した歯科技工士が養成されたことで、在宅歯科医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域の歯科技工士がCAD/CAMシステムを使用した歯科技工について、実際に使う機器等の使用方法など実践的な研修を受講したことにより、これらの知識及び技術を習得した歯科技工士を効率的に養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業では、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことにより、効率的な執行を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 無菌調剤対応薬剤師の育成事業	【総事業費】 2,530 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	(一社) 大阪府薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	無菌調剤できる薬局・薬剤師が少なく (H24 年時点府内の薬局数 3,740 施設のうち無菌調剤加算届出薬局数 25 施設)、在宅受け入れ態勢が不十分である。無菌調剤に関する導入研修及び実務研修等を実施し、H29 年度末までに知識等を備えた無菌調剤対応薬剤師等を 500 名増やす。	
	アウトカム指標： ① 無菌調剤加算届出薬局の増加 9 件 (H27 年度 61 件→H28 年度 70 件への増加を見込む) ② 在宅患者調剤加算届出薬局数の増加 80 件 (H27 年度 1,069 件→H28 年度 1,149 件への増加を見込む)	
事業の内容 (当初計画)	○事業目的 薬局・薬剤師への無菌調剤に関する研修を実施することにより、無菌調剤薬局の共同利用や地域の基幹薬局での無菌調剤の実施を促し、在宅医療 (薬剤) 受入体制整備を推進する。 ○概要 薬局薬剤師を対象に以下の研修を実施する。 ・無菌調剤に関する導入研修 (輸液ポンプの使い方、調整の順番等留意点の研修) ・薬科大学を利用した無菌調剤に関する実務研修 (無菌調剤に必要な基本的な流れを学習) ・共同利用無菌調剤薬局での実務研修 (実務を想定した研修) 執行方法 大阪府薬剤師会へ補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 150 名	

アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 46 名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた</p> <p>→ 無菌調剤加算届出薬局数:61 件 (H27)→79 件 (H29. 4)</p> <p>在宅患者調剤加算届出薬局数:1069 件 (H27)→1377 件 (H29. 4)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、無菌調剤加算届出薬局数も増加し、無菌調剤に対応できる薬剤師が育成され、在宅医療の受入体制の推進が図られてきたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>座学による導入研修を事前に行うことにより、大学等では実務研修を重点的に行うことができ、より実践的な研修を効率的に行うことができた。</p>
その他	<p>本研修の実績として、施設設置や共同利用を行う薬局数は一定程度伸長した。</p> <p>平成 29 年度からは、無菌調剤の調整作業等に特化した内容ではなく、患者の状況に応じた薬剤選択や、在宅医療で実際に使用される材料・機器（キット製品も含めて）等の取扱いの知識習得を含めた研修内容に再構成予定。</p>

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 精神科病院における入院者退院支援委員会推進事業	【総事業費】 1,131 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府(大阪精神科病院協会、大阪府立精神医療センターに委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院における長期入院患者の退院促進、地域移行・地域定着支援の推進。	
	アウトカム指標： 入院後1年以内の退院率 91.5%⇒93%以上 (27年度→29年度までの目標)	
事業の内容(当初計画)	<p>○事業目的</p> <p>精神科医療機関が開催する退院支援委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘した場合に一定の支援を行うことで、地域における医療と福祉の連携体制の整備を推進し、退院支援を進める。</p> <p>○概要</p> <p>精神保健福祉法の改正で法的に位置付けられた「退院支援委員会」に、病院側が招聘した関係機関へ支払う旅費や報償費等を補助することで、地域事業者等の参画促進を図り、退院支援を推進する。</p> <p>〔対象等〕精神科病床を有する医療機関 〔人数等〕250人 〔補助単価〕患者の支援委員会については一人当たり、21,000円を上限とする</p> <p>○執行方法</p> <p>大阪精神科病院協会、大阪府立精神医療センターへの委託</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	精神科病院における退院支援委員会数 118件 (H27累計:118件→H28累計:105件)	

アウトプット指標（達成値）	精神科病院における退院支援委員会数 105 件
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：入院後 1 年以内の退院率 91.5%⇒93%以上 観察できた 観察できなかつた→直近（28 年度）の入院後 1 年以内の退院率 91.0%と 3 か年の間でほぼ横ばい（H26:91.7%、H27:91.5%）という結果となった。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、目標としていた退院率は未達であったものの、退院支援委員会の制度そのものが活性化し、精神障がい者の早期退院・地域定着が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 精神科病院が開催する退院支援委員会に地域事業者等の参画が進むことで、効率的に早期の退院支援を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 精神科救急医療における身体合併症対応力向上のための看護職員等研修事業	【総事業費】 2,770 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪精神科病院協会、大阪府医師会に委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科における退院を阻害する要因の一つに「在宅における病状悪化した場合に病院が対応してくれないのでは」との危惧のため、家族等が退院を拒み、入院が長期化する場合がある。病状悪化時への救急体制が整うことで、地域生活（在宅医療）できる人が増加するだけでなく、自殺未遂者へ夜間休日にきちんと対応することで、自殺等を防ぎ在宅医療を継続させることができる。</p> <p>しかしながら、救急医療を担う医療機関において、精神・身体合併症の看護について、経験や知識が十分ではないために、合併症患者の受入れが進みにくい状況にある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①身体科二次・三次救急病院（府内総数：261）における本制度に関する認知割合：49%⇒80%（27年度→28年度）</p> <p>②夜間・休日の身体科二次・三次救急病院における本制度の利用経験割合：20%⇒25%（27年度→28年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○概要</p> <p>精神科の資質向上を図るための研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪精神科病院協会 ⇒精神科病院の看護師向け「身体合併症患者について」の研修 ・大阪府医師会 ⇒一般科病院の看護師向け「精神疾患患者について」の研修 <p>なお、研修は講義による研修と実際の病院における実地研修を中心とした内容とする。</p> <p>〔対象等〕一般科、精神科病院の看護師等のコメディカルスタッフ</p> <p>〔補助単価〕・一般科病院 1回当たり 374 千円／5 病院 委託事務費 180 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科病院 一回当たり 374 千円／5 病院 	

	委託事務費 180 千円 ○執行方法 大阪精神科病院協会、大阪府医師会への委託
アウトプット指標（当初の目標値）	一般科看護師 300 名 精神科看護師 150 名
アウトプット指標（達成値）	一般科看護師 153 名 精神科看護師 218 名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u> → 夜間・休日の身体科二次・三次救急病院における本制度の利用割合は、H27 年度 21%からH28 年度は 31%と増加。また年間の利用日数もH27 年度 36.8%からH28 年度は 41.6%と増加。</p>
	<p>（１） 事業の有効性 精神科病院に勤務する看護師等のコメディカルスタッフに対し、一般救急処置や救急処置後の看護フォローについての研修により身体合併症患者に対する看護等の不安を和らげ、身体合併症患者の受入れをスムーズに行うための下地づくりができた。また一般医療救急医療の現場での精神障がい者への対応についても精神科病院での実地研修を含めた研修を行うことにより、精神科・身体科の相互理解を深めることにもつながった。</p> <p>（２） 事業の効率性 本事業の実施にあたり、府内の精神科病床をもつ医療機関とつながりが強い大阪精神科病院協会に委託したことで、関連機関と円滑に事業を実施し、効率的に受講者を確保することができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 一般救急病院への精神科対応等による精神障がい者地域移行定着支援事業	【総事業費】 35,780 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪精神科病院協会に委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科における退院を阻害する要因の一つに「在宅における病状悪化した場合に病院が対応してくれないのでは」との危惧のため、家族等が退院を拒み、入院が長期化する場合がある。病状悪化時への救急体制が整うことで、地域生活（在宅医療）できる人が増加するだけでなく、自殺未遂者へ夜間休日にきちんと対応することで、自殺等を防ぎ在宅医療を継続させることができる。 しかしながら、夜間・休日に二次救急病院等において、精神・身体合併症患者への救急対応が必要になった場合に、身体科の医療スタッフは精神症状への対応について、精神科の医師は身体症状の悪化への危惧のため、双方において円滑な受け入れが進んでいない。	
	アウトカム指標： 身体科二次・三次救急病院（府内総数：261）における本制度に関する認知割合：49%⇒80%（27年度→28年度） 夜間・休日の身体科二次・三次救急病院における本制度の利用経験割合：20%⇒25%（27年度→28年度）	
事業の内容（当初計画）	○ 事業目的 精神科合併症患者を受け入れた二次・三次救急病院（以下「救急病院」という）に対し、精神症状への診療相談を当番精神科医が受けるとともに、身体症状のある患者を受け入れやすいよう、精神科病院に身体科医師が待機して身体症状の診療相談を受けられるようにして、双方の受け入れをスムーズにする。 ○ 概要 ① 身体合併症支援病院において、輪番時に受け入れた合併症患者の継続的な処置のコーディネートや急変時の対応を一般科医等が行う体制を整備する。	

	<p>② 一般救急病院に対して精神科的なコンサルテーションを行う体制を整備する。</p> <p>○ 執行方法 大阪精神科病院協会への委託</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 精神科病院への身体科サポート医支援の体制確保（延べ病院数） 休日昼間：244 休日夜間：244 平日夜間：486</p> <p>② 一般科救急病院への精神科的な対応についてのコンサルテーション支援（延べ病院数） 休日昼間：244 休日夜間：244 平日夜間：486</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>① 精神科病院への身体科サポート医支援の体制確保（延べ病院数） 休日昼間・夜間：24 平日夜間：26</p> <p>② 一般科救急病院への精神科的な対応についてのコンサルテーション支援（延べ病院数） 休日昼間・夜間：115 平日夜間：121</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u>→夜間・休日の身体科二次・三次救急病院における本制度の利用経験割合：21%⇒31%（27年度→28年度）</p> <p>（1）事業の有効性 夜間・休日の精神科・身体科合併症患者の受入れに際し、一般科救急病院に対して精神科的なコンサルテーションを行うとともに、精神科病院への身体科サポート体制を整備することにより、合併症患者について一般科病院での対応がスムーズとなるとともに、入院対応が必要な患者について精神科病院での迅速な受入れができた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施にあたり、府内の精神科病床をもつ医療機関とのつながりの深い大阪精神科病院協会に委託したことで、夜間・休日の精神・身体合併症患者を受け入れる合併症支援病院の確保が効率的に進んだ。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 一般科・精神科等地域医療機関連携モデル事業	【総事業費】 4,447 千円
事業の対象となる区域	三島圏域、南河内圏域	
事業の実施主体	大阪府(吹田医師会、松原市医師会及び大阪狭山市医師会に委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の精神科領域(認知症等を含む)における在宅医療供給体制の充実を図るためには、精神科・一般科のネットワーク構築が強く求められる。特に精神障がい者の高齢化は合併症医療の重要性が高い。	
	アウトカム指標： ① 精神科医師のコンサル件数：84件→90件以上 (27年度→28年度) ② 市域での医療機関連携パスの浸透 検討事例数：2事例→5事例以上 ネットワーク会議参加者数：15名→20名以上 (27年度→28年度)	
事業の内容(当初計画)	一般科病院と精神科診療所によるコンサルテーション体制構築及び認知症医療における医療連携パス等の作成	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療機関連携支援パス等を活用した精神科・一般科医療機関の連携体制をモデル的に整備。3地区 (H27累計：4地区→H28累計：7地区)	
アウトプット指標(達成値)	医療機関連携支援パス等を活用した精神科・一般科医療機関の連携体制をモデル的に整備。3地区	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：①精神科医師のコンサル件数：90件以上、②市域での医療機関連携パスの浸透 検討事例数：5事例以上、ネットワーク会議参加者数：20名以上 観察できなかった 観察できた → ①精神科医師のコンサルテーション件数179件 ②検討事例数：4事例、ネットワーク会議参加者数：77名	

	<p>(1) 事業の有効性 地域の精神科領域（認知症等を含む）における在宅医療供給体制を推進するため、地域で構築された一般科・精神科医療機関等のそれぞれの強みに応じた医療に資する連携体制が整備できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ネットワークの構築により、精神科領域にとどまらず、身体合併症に対応できる在宅医療環境を整備する一助となった。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 精神科病院への機器整備による精神障がい者地域移行定着支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	精神科病床を有する医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科における退院を阻害する要因の一つに「在宅における病状悪化した場合に病院が対応してくれないのでは」との危惧のため、家族等が退院を拒み、入院が長期化する場合がある。病状悪化時への救急体制が整うことで、地域生活（在宅医療）できる人が増加するだけでなく、自殺未遂者へ夜間休日にきちんと対応することで、自殺等を防ぎ在宅医療を継続させることができる。</p> <p>しかしながら、精神・身体合併症患者について、検査機器の整備や必要な施設整備が不十分であることが、精神科病院側での受入れが進みにくい要因の一つとなっている。</p> <p>アウトカム指標： 夜間・休日の身体科二次・三次救急病院（府内総数：261）における本制度の利用経験割合：20%⇒25%（27年度→28年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的 一般救急での一定の処置を終えた患者の受け入れや一旦受け入れた患者の急変時に適切な対応を行うための施設整備を行うことで、夜間休日における身体合併症患者の支援を推進する。</p> <p>○概要 一般救急病院において一定の処置を終えた患者を合併症支援病院（新設）が受入れた際に、院内において適切な対応を行うための施設整備に対する補助を行う。</p> <p>○執行方法 精神科病床を有する医療機関への補助</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	合併症支援病院機器整備数 3医療機関 (H27 累計：13 医療機関→H28 累計：16 医療機関)	

アウトプット指標（達成値）	合併症支援病院機器整備数 0 医療機関
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 夜間・休日における精神身体合併症患者の支援制度を利用した二次・三次救急病院の割合は21%から31%に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 検査機器の整備により、精神科の身体合併症支援病院では、夜間・休日における合併症患者の受け入れや病状急変への対応が円滑となった。</p> <p>（2）事業の効率性 処置に必要な機器や施設を合併症支援病院に整備することで、救急病院との転搬送の拠点として、夜間・休日に急変等した合併症患者への支援を推進することができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 認知症早期医療支援モデル事業	【総事業費】 711 千円
事業の対象となる区域	泉州圏域	
事業の実施主体	大阪府 (泉大津市医師会に委託)	
事業の期間	平成28年6月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症は早期発見・早期診断による早期治療開始により、進行を遅らせたり問題行動の発現を抑えることができる。そのため、医療的に早期介入を行うための早期支援体制の構築が必要。	
	アウトカム指標： 認知症サポート医における訪問支援数：6件→6件 (累計12件) (27年度→28年度)	
事業の内容 (当初計画)	認知症サポート医等による訪問支援、対応困難事例についての事例検討会の開催及び事業の啓発・周知活動を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症患者への早期専門支援体制の整備。1地区	
アウトプット指標 (達成値)	認知症患者への早期専門支援体制の整備。1地区	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症サポート医における訪問支援数：6件 (累計12件) 観察できなかった 観察できた → 認知症サポート医における訪問支援数は、5件 (累計11件)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>サポート医による訪問支援や対応困難事例について事例検討会を実施等により、認知症による早期医療支援体制の構築ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業で作成したマップやちらし等により、認知症患者を抱える家族等からのアクセスがあったことで、効率的な訪問支援を行う事ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 未治療者等へのアウトリーチ拠点整備事業	【総事業費】 2,244 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府立精神医療センターに委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科未治療者や長期治療中断者への医療提供については、本人が自発的に医療機関への受診を行わないため、地域で適切な医療につなげるための、保健所や市町村で活用できるアウトリーチ支援の手法の確立が必要である。	
	アウトカム指標：アウトリーチ手引書の展開 1 保健所→府内全保健所（27年度→28年度）	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的</p> <p>精神科未治療者や長期間治療を中断している患者への医療提供については、医療機関や訪問看護ステーションによるアウトリーチ実施が困難な状況にあるため、医療、保健的なネットワークを構築し、アウトリーチ体制を整備する。</p> <p>○概要</p> <p>精神科未受診者や長期治療中断者の把握を行うネットワーク会議の設置、関係機関との調整を行うコーディネーターの配置及び、精神科病院において構成した訪問チームによるアウトリーチ支援を実施する。</p> <p>○執行方法</p> <p>大阪府立精神医療センターへの委託</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトリーチネットワーク拠点設置数：1 拠点 (アウトリーチ手引書の作成)	
アウトプット指標（達成値）	アウトリーチネットワーク拠点設置数：1 拠点	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトリーチ手引書の展開（1 保健所→府内全保健所）</p> <p>観察できなかった 観察できた → 府域の全保健所に展開</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトリーチ支援について専門的知識と豊かな経験を有する府立精神医療センターの医療スタッフと枚方市保健所の職員が支援チームを組み、治療に結びつきにくい未治療者等へのアウトリーチ支援を実施。</p> <p>集積した知見を手引書にまとめ、府域保健所に還元することで、府内全体の支援力向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>モデル地域で実践した支援手法を府全域で普及浸透させることにより、府域全体の支援力向上を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 小児のかかりつけ医育成事業	【総事業費】 1,043 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (一部大阪府医師会に委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な小児が地域で在宅生活を送る件数が増加 ・医療的依存度が高く、専門医療機関へ通院している児が多い ・児や保護者への心身負担の軽減のためには、地域において訪問診療等が可能な小児科医が少なくかかりつけ医の確保が課題 ・在宅高度医療児 (府保健所支援) 地域医療機関利用状況：未利用 160 人 (475 人中) <p>アウトカム指標：訪問診療の実施件数の増加 17%以上 (医療施設調査) (平成 26 年度 107,714 件から平成 29 年度 126,195 件への増加を見込)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>かかりつけ医育成のために、地域の小児科医や内科医等訪問診療医及び医療スタッフを対象に、医療的ケアに必要な医療技術の習得、小児の特性理解、在宅療養支援のためのネットワークの必要性の理解を目的とした研修を実施する。</p> <p>(1) 大阪府医師会に委託して実施 (2) 保健所において実施</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 70 人 (H27 累計：70 名→H28 累計：140 名)	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数 98 人 (大阪府医師会：33 名、保健所：65 名)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> → 医療施設調査は 3 年に 1 回の調査のため、府保健所で支援している在宅高度医療児の地域医療機関利用率を見ると、平成 26 年度 52.5%から、平成 28 年度 66.4%へ増加している。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修に参加した地域の小児科医や内科医等訪問診療医及び医療スタッフは、医療的ケアに必要な医療技術の習得、小児の特性理解、在宅療養支援のためのネットワークの必要性の理解を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大阪府医師会で実施する研修会以外に、保健所で地域ごとに実施する研修会の内容に取り入れてもらった。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 難病患者在宅医療支援事業	【総事業費】 33,170 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、 大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪大学医学部附属病院、大阪医科大学附属病院、 大阪府立急性期・総合医療センター、近畿大学医学部附属 病院、近畿大学医学部堺病院に委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>・難病患者は、それ以外の患者に比して、より専門的な病院での診断となることが多い。</p> <p>・難病の特性（原因不明・治療未確立・希少性）から地域医療機関のスタッフに、難病患者の診療や体調管理等の経験や知識が少ない。また、患者・家族も、地域で療養生活を送ることについての理解や知識が不足している。</p> <p>・在宅医療機器の性能の向上や対症療法の進歩により、患者の診療内容も多様化している。</p> <p>このような現状の下、難病専門病院が中心となり地域医療機関との連携を取ることによって、難病であっても、患者が地域で治療とケアを受け、安心して療養生活が続けられるような地域医療連携体制が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 難病患者に関する継続的な連携を行う地域医療機関数の増加 0%→50%以上（平成26年度→平成29年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的</p> <p>地域の難病専門病院が、地元医師会等と連携して医師・看護師・ヘルパー等を育成・指導し、在宅医療の推進を図ること。</p>	

	<p>○概要</p> <p>難病治療に実績のある大阪大学医学部附属病院、大阪医科大学附属病院、大阪府立急性期・総合医療センター、近畿大学医学部附属病院、近畿大学医学部堺病院が地元医師会等と連携して、下記の事業を実施する。</p> <p>①難病専門病院のスタッフが地域医療機関スタッフと同行訪問することで、地域医療機関スタッフが難病患者へ訪問診療を行うことへの知識の向上と不安の解消を図る。(平成 27、28 年度で 480 件実施を計画)</p> <p>②地域医療機関スタッフを対象に難病患者の在宅医療に関する講義型の研修会を実施する。 (平成 27、28 年度でのべ 2,000 人の研修会参加を計画)</p>
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>(難病患者在宅医療推進に係る)</p> <p>① 同行訪問実施件数 450 件</p> <p>② 研修受講者数 1000 人</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>(難病患者在宅医療推進に係る)</p> <p>① 同行訪問実施件数 452 件 (1 圏域あたり平均 90 件)</p> <p>② 研修受講者数 1,131 人 (1 圏域あたり研修 2~3 回)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた</p> <p>→ 入院中から病院と地域関係機関との連携が促進され、患者が退院後も安心して住み慣れた場所 (自宅、施設等) で療養生活を継続することができる。</p>

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>同行訪問は、入院中から在宅移行を見据えて、院内職員と地域医療機関と情報を共有することで、患者、家族、在宅関係職種についても安心して支援ができると医療機関からの意見がある。地域において、退院後の患者の在宅療養先である自宅及び、老人保健施設、高齢者住宅等への訪問によって、地域のケアスタッフへの医療などの知識の向上にもつながっている。</p> <p>難病専門病院が主催する研修会は、難病患者の地域課題を研修テーマとして取り上げることで、関係機関との連携を図ることができ、地域の難病支援の充実に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>難病専門病院が、研修会、同行訪問を通じて地域医療機関と情報を共有し連携することで、患者支援において、身近に相談し合える関係づくりとなっている。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 在宅療養における栄養ケア事業	【総事業費】 5,104 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（一部大阪府栄養士会、大阪府食生活改善連絡協議会に委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○在宅療養者の約4割がたんぱく質・エネルギー摂取量の不足。</p> <p>○在宅医療・介護に関わるスタッフを対象とした調査結果から「食や栄養問題を抱えている利用者がある」と答えた者は約8割。</p> <p>○在宅訪問栄養食事指導（医療保険平成6年度から、介護保険平成12年度から）はほとんど利用されておらず、理由は「どこに頼んだらよいかわからない」</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養者への栄養ケアサービスの拠点整備： 1圏域→8圏域（27年度→28年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的 在宅療養者のニーズに応じた食支援を効率的かつ継続的に行えるよう、地域での在宅療養における栄養ケア体制を構築する。</p> <p>○概要 在宅療養者の食生活改善等に資するため、市町村、地域の医療機関、訪問看護ステーション、地域の管理栄養士、市町村食生活改善推進協議会等による連絡会議を開催し、地域で栄養ケアを実施するための必要な検討を行い、在宅療養における栄養ケア体制の連携推進を図るとともに、保健所医師、保健師、栄養士など多職種によるワーキンググループを設置し、医療機関、訪問看護ステーション、市町村等と協議の上、栄養ケア体制の連携促進マニュアルを作成する。また、在宅栄養ケアスタッフ研修会の開催及び各地域での在宅療養者への栄養ケアサービスをモデル実施する。</p> <p>○執行方法 直執行及び大阪府栄養士会、大阪府食生活改善連絡協議会へ委託</p>	

アウトプット指標（当初の目標値）	①連絡会議の開催 16回 ②ワーキンググループの開催 24回 ③在宅栄養ケアスタッフ研修会 16回 ④栄養ケアサービスのモデル実施 2施設 ⑤在宅療養者及び介護者に対する栄養相談 16回 ⑥在宅療養者及び介護者に対する調理指導 25回
アウトプット指標（達成値）	①連絡会議の開催 40回 ②ワーキンググループの開催 26回 ③在宅栄養ケアスタッフ研修会 10回 ④栄養ケアサービスのモデル実施 2施設 ⑤在宅療養者及び介護者に対する栄養相談 20回 ⑥在宅療養者及び介護者に対する調理指導 29回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：在宅栄養ケアサービスの拠点が1圏域から4圏域に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により栄養ケアサービスの拠点が1圏域（1ヶ所）から4圏域（6ヶ所）に増加したこと、また在宅医療で栄養ケアを担う人材育成により、栄養ケアサービスの提供体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 医療圏域ごとに栄養ケアサービスの拠点を整備することで、在宅療養者が各地域に必要な栄養ケアサービスを受けられる体制構築が図られた。 在宅医療に携わる多職種と連携することで、在宅医療における栄養ケアの重要性の認識が高まるとともに、栄養ケアサービス提供体制の連携強化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 緩和医療の普及促進等事業	【総事業費】 15,804 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	がん診療拠点病院、医療機関、医師会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴ってがん患者数の増加が見込まれることや苦痛に寄り添う必要性があることから、緩和医療の重要性はますます高まっていく。このようなことから、緩和医療の正しい理解への取組みを進め、患者や家族の苦痛の軽減につなげるとともに、入院や外来、在宅において最適な緩和医療が提供できるよう充実していく必要である。緩和医療の普及促進及び人材育成事業を実施し、平成29年度末までに緩和医療に携わる医療従事者等を5,900名増やす。</p> <p>アウトカム指標：地域クリティカルパス導入率 77%→100% (24年度→29年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 緩和医療についての正しい知識の普及事業 がん患者等を含めた府民全体に、『緩和ケア＝終末期』というような誤解や医療用麻薬に対する誤ったイメージが解消できるよう緩和医療の普及啓発に努める。</p> <p>2 緩和医療に携わる人材育成事業 地域における緩和医療の推進を図るために、医療従事者に対し緩和医療に対する正しい知識の普及や、在宅における緩和医療の提供を支援し地域連携を強化する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 和医療についての正しい知識の普及事業 27か所 (H27までの累計：19か所→H28累計：46か所)</p> <p>② 和医療に携わる人材育成事業 15回 (H27までの累計：27回→H28累計：42回)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①緩和医療についての正しい知識の普及事業 6か所</p> <p>②緩和医療に携わる人材育成事業 23回</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった 観察できた</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発資料の作成支援等により緩和医療の正しい理解の普及を促進した。 緩和ケアに携わる人材養成を行い、緩和医療提供体制の充実と入院や外来、在宅と切れ目のない緩和医療提供体制の整備を図った。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> がん診療拠点病院を中心に行うことで、患者に対し効率的な普及啓発を行った。 医師会、がん診療拠点病院を中心に行うことで、病院や診療所、訪問看護ステーションなどの関係者に対して効率的に事業推進を行った。
その他	<p>緩和医療提供体制の整備の一層の推進には、より多くの事業者へ支援を行い、緩和ケアの普及啓発を行っていく必要がある。</p> <p>医師会が主催する緩和医療人材養成事業では、在宅における病状緩和や地域の医療資源との連携、多業種連携・在宅医療との連携など、緩和医療に関する幅広い内容の研修を効果的に開催することができた。</p>

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 H I V感染者の多様な医療ニーズに対応できる在宅等地域医療体制構築事業	【総事業費】 2,722 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府医師会に委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>H I V感染者の高齢化や合併症により、今後、確実に増加が予測される在宅医療等へのニーズに対応できるようH I V感染者の一般診療を含む医療全般が、エイズ治療拠点病院に集中している現状を改善し、地域における受入れ診療所等の拡充と病診連携の促進が必要。</p> <p>アウトカム指標：患者受入協力医療機関の整備 ①透析医療機関数 H27:0 か所→H28:10 か所 ②地域拠点診療所数 2次医療圏 (8 圏域) ごとに 2か所以上 H27:0 か所→H28:16 か所</p>	
事業の内容 (当初計画)	特に患者の負担が大きく体制構築に急を要する透析医療機関等の地域医療機関とエイズ治療拠点病院とのネットワークを整備するため、大阪府医師会に委託して、「診療に係る手引き (血液曝露時の対応含む)」の作成、地域医療機関等への研修会を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	「H I V陽性者診療連携の手引き (血液曝露時の対応含む)」の作成、地域医療連携研修会の実施 1件	
アウトプット指標 (達成値)	手引き作成以後、研修会実地 1件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 業実施に際して行った調査により、一般診療所及び透析医療機関において、すでにH I V陽性者の診療を実施している医療機関があることを確認した。さらなる受入れ診療所等の拡充と病診連携の促進のため、H I V陽性者診療に係る手引き作成、研修会の開催及び府内約7,000医療機関への手引き配布を通して、連携を強化できた。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○有識者によるワーキング会議（3回）を通して、汎用性の高い「H I V陽性者診療に係る手引き（血液曝露時の対応含む）」を作成</p> <p>○H I V地域医療連携研修会を開催し、H I V陽性者の診療連携を構築できた</p> <p>○上記手引きを府内全域の約7, 0 0 0医療機関へ配布し、血液曝露時の対応等を共有し、連携体制を構築できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>（一社）大阪府医師会を通じて、多くの会員に調査書が配付できたことで、府全域の医療機関に効率的、効果的に調査が行えた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 地域医療連携強化事業	【総事業費】 4,700 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	がん診療拠点病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府民が地域で、均しく質の高いがん医療を受けることができるよう、各地域連携パス運用や在宅を含む緩和医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 地域クリティカルパス導入率 77%→100% (24年度→29年度)	
事業の内容 (当初計画)	がん患者の状態に応じた医療機能の分化・連携や在宅医療の充実等を推進し、医療圏における効果的かつ効率的な医療提供体制を構築するために支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連携協議会開催数 8 回 (府内全 8 圏域)	
アウトプット指標 (達成値)	連携協議会開催数 13 回 (府内全 8 圏域で開催)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 各拠点病院が実施する、地域の関係機関間の連携体制強化に係る取組及び2次医療圏ごとに設置されている連携協議会の活動を支援することで、医療圏内における役割を明確化し、機能分担と連携強化を推進した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療圏での活動を支援することで、医療圏における効果的かつ効率的な医療提供体制の構築を図ることができた。 	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 高齢者のための新しい口腔保健指導推進事業	【総事業費】 6,250 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。機能的口腔ケア実地研修を実施し、平成29年度末までに知識等を備えた医療従事者等を800名増やす。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加9.7%以上（医療施設調査） （平成26年度62,057件から平成29年度68,082件への増加を見込む）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的 現在、在宅医療等に係る医療従事者等は機能的口腔ケア（咀嚼訓練など）を行う知識や経験が少なく、誤嚥性肺炎やフレイル（身体機能の虚弱）を引き起こす要因のひとつになっており、人材の育成が必要である。</p> <p>○事業概要 機能的口腔ケアにかかる保健指導（咀嚼訓練等）用教材を作成するとともに、口腔ケアについて精通した歯科医師が、在宅医療等に関わる医療従事者等に対し、機能的口腔ケアについて実地研修を行うことにより、機能的口腔ケアの知識等を備えた医療従事者等の養成を図る。</p> <p>※在宅に取り組む医師や看護師等の多職種の医療従事者が、新たに機能的口腔ケアの「保健指導」も実施できるよう基礎的な知識やスキルを身に付ける研修。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	機能的口腔ケア実地研修の受講者数（400名見込み）	

アウトプット指標（達成値）	機能的口腔ケア実地研修の受講者数 374人（受講者職種：医師、看護師、管理栄養士、介護士等）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた</p> <p>→ 在宅歯科医療・在宅での機能的口腔ケアに関する知識等を有する医療従事者が養成されたことで、在宅歯科医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、機能的口腔ケアの知識等を備えた多職種の医療従事者を効果的に養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業では、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことにより、効率的な執行を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 在宅歯科医療連携体制推進事業	【総事業費】 67,625 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府歯科医師会に委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加9.7%以上 (医療施設調査) (平成26年度62,057件から平成29年度68,082件への増加を見込む)	
事業の内容 (当初計画)	<p>○事業目的 大阪府歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置するとともに、府内各郡市区歯科医師会に在宅歯科ケアステーションを設置できるよう、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の推進を図る。</p> <p>○概要 在宅歯科ケアステーション (在宅歯科医療における医科や介護等の分野との連携を図るための窓口) の府内各地域への設置を推進する。</p> <p>①在宅歯科医療連携室の設置 在宅医療に携わる歯科医師のための資質維持・向上の研修会、各地域からの情報管理</p> <p>②地域における在宅歯科医療の推進 地域の実情を踏まえ各地区歯科医師会をA、Bに分類し、A、B地区それぞれに応じて実施する事業に対し補助する。 A地区：在宅歯科医療・多職種連携取組先進地区 多職種との連携もとりながら、在宅歯科医療にすでに取組実績がある地区 実施事業【在宅歯科ケアステーション設置】：相談窓口の開設 B地区：在宅歯科医療・多職種連携取組推進地区 多職種連携の取組みに課題はあるが、在宅歯科医療への取組みは一定評価がある地区 実施事業【歯科との連携に向けた多職種向け研修(アドバンストコース)】</p>	

アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科ケアステーションの設置個所数（40 地区見込み） （現状値：平成 27 年度 16 地区）
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科ケアステーションの設置個所数 50 地区
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 在宅歯科ケアステーションが設置されたことで、在宅歯科医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療に携わる歯科医師の資質向上や、地域における在宅歯科医療の推進をすることができた。 これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業では、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことにより、効率的な執行を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 訪問看護師確保定着支援事業	【総事業費】 105,178 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府看護協会、大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府立大学	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の充実が求められる中、病院中心の医療から地域・在宅医療へと円滑に移行させるためには訪問看護師の確保と定着が必要。訪問看護師確保定着支援に向けた研修等を実施し、平成30年度末まで訪問看護師を1000名増やす。 アウトカム指標： 訪問看護師数の増加 135人→1000人 (27年度→30年度末まで)	
事業の内容 (当初計画)	○概要 訪問看護師の確保にあたっては、訪問看護の魅力を伝えるインターンシップ事業や、訪問看護の経験の浅い看護師が訪問看護ステーションに不安なく勤務できるよう現場研修を実施する。 また、訪問看護師の定着・養成にあたっては、医療機関看護師と訪問看護の相互研修や訪問看護キャリア・経験に応じた専門研修を実施するとともに、訪問看護ステーションに勤務する新人看護師を指導する看護師や産休等を取得する看護師の代替職員雇用経費を補助し、訪問看護師の質の向上と定着を図る。 ○執行方法 大阪府看護協会へ委託 大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府立大学へ補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○看護師のキャリア・経験に応じた研修や体験実習を実施 (実施回数 30回/参加者数 1,000人以上) ○看護学生の訪問看護ステーションへのインターンシップ事業参加者数 (参加者数 250人以上)	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>○看護師のキャリア・経験に応じた研修や体験実習を実施 （5,688人以上） ○看護学生の訪問看護ステーションへのインターンシップ事業参加者数 （参加者数 339人以上）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護師数の増加 観察できなかった 観察できた</p> <p>（1）事業の有効性 訪問看護師の確保、資質の向上を図るための各種事業・研修を拡充したことで、訪問看護の安定的な供給体制の整備に着手できた。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問看護実践研修では、府内の地域を11ブロックに分け、身近な地域において訪問看護の実践的研修や医療介護の連携事業等を行う教育ステーションを設置することとし、平成28年は10地域・11事業所で実施したことにより、地域の実情に応じた研修会等を効率的に実施できた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 24,510 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府私立病院協会に委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療安全の推進、地域医療の充実のためには、医療従事者の勤務環境改善等を行い、医療従事者の離職防止を図ることが必要。	
	アウトカム指標：医療従事者の離職率の減少 13.7%→13.7%以下（27年度→28年度） ※大阪府の看護職員離職率(27年度 13.7%)	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的</p> <p>医療勤務環境改善支援センターにおいて、医師・看護職員をはじめとした医療従事者の勤務環境改善を「医療従事者の確保・定着」のための課題として位置づけ、医療機関の主体的な取組を通じて、労務管理面のみならず、ワークライフバランスなどの幅広い観点を視野に入れた取組を推進する。</p> <p>○概要</p> <p>医療勤務環境改善支援センターにおいて、以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善に関する分析 ・好事例の情報収集 ・公民連携によるシンポジウムの開催 ・運営協議会の開催 ・研修（病院管理者向け研修など） <p>○執行方法 大阪府私立病院協会に委託</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関の勤務環境改善に向けた大阪府版セルフチェックの実施 府内全病院（0→530病院）	
アウトプット指標（達成値）	医療機関の勤務環境改善に向けた大阪府版セルフチェックの実施 約470病院	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療従事者の離職率の減少 観察できなかった 観察できた →大阪府の看護職員離職率、27年度13.7%から28年度13.1%に減少した。</p>
その他	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により医療勤務環境の改善に取り組む医療機関からの相談体制を整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 広報・調査・相談窓口と多角的に事業を展開することで勤務環境改善に向けた取り組みの効率性を図った。</p>

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 3,207,560 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の子育てによる離職を防止し、再就業を支援する。 アウトカム指標：当該院内保育所を利用する医療機関における看護職員の離職率低下	
事業の内容 (当初計画)	○事業目的 看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就職を図る。 ○概要 看護職員をはじめとする医療従事者の定着を図るため、病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費を補助する。24時間保育等の加算額については、近隣の医療従事者の乳幼児を預かる体制を整備することを条件化して交付する。公立・公的病院も同様の条件を満たせば、加算額部分のみ交付対象に追加。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所補助件数 103 医療機関 (H27 累計：96 医療機関→H28 累計：103 医療機関)	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所補助件数 100 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <u>観察できた</u> →病院内保育所を利用している看護職員の離職率は8.02%と大阪府の看護職員離職率13.7%より低い</p> <p>(1) 事業の有効性 民間事業者だけでなく国立、公立に補助対象を広げたこと、近隣医療機関の医療従事者の児童を受け入れる施設にのみ加算を行ったことにより、国公立の医療従事者及び院内保育所を持たない病院に勤務する医療従事者の離職防止及び再就職の推進に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 紙と同時に電子データでの申請書提出を実施したため数値等のチェック事務を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 50,391 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府立病院機構に委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の診療科別・地域別偏在を解消するため、地域医療支援センター運営事業を実施し、医師や医学生向けのセミナーや実技訓練などを実施する。併せて、地域卒修学資金等貸与事業などの相乗効果によって、府内の医師不足課題の解消を図る。	
	アウトカム指標：新会員（登録医師等）の増加 22人→42人（27年度→28年度）	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。 本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした各分野の医療提供体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 200人以上	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 139人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 研修の受講により救急医療・周産期医療などの医療提供体制の充実により診療科偏在の解消が期待できる。	
	<p>（1）事業の有効性 府内の医学部設置大学及び病院の協力の下、救急医療・周産期医療をはじめとした分野の研修を受入れるネットワーク体制を構築し、医師の意向も踏まえながら効率的にキャリアアップを図れるように情報提供と調整を行う中で、地域におけるバランスのとれた医師配置を推進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 大阪府全体においてまとまった研修ネットワーク体制を構築したことにより、効率的な事業運営ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 地域医療確保修学資金等貸与事業	【総事業費】 51,612 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本府の課題である医師の診療科別偏在・地域別偏在を解消するため、地域医療修学資金等貸与事業を実施し地域医療を志す医学生の確保を図る。	
	アウトカム指標：府内所定の施設への就業率 100%→100%	
事業の内容（当初計画）	○事業目的 周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、将来的にこれらの分野で勤務する医師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトカム指標：府内所定の施設への就業率 100% (現状維持)	
アウトプット指標（達成値）	アウトカム指標：府内所定の施設への就業 15名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 地域医療を志す医学生を確保した。地域医療に従事する医師となるよう所属大学と連携して育成していく。	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業を行うことによって、将来15名の医師確保が可能。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の対象となる医学生が属する大学において、年に2回の事務説明会等を開催し、医学生に対して本府の地域医療の現状や、本事業の奨学金を受けるにあたっての注意点や手続きを解り易く説明したことにより効率的に事務を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 産科小児科担当等手当導入促進事業	【総事業費】 415,539 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域において、医師の地域別・診療科別の偏在が生じている。 府内の産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療体制の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。	
	アウトカム指標： 産科医療保障制度に加入する府内の分娩を取り扱う医療機関の継続率 90% (現状維持)	
事業の内容 (当初計画)	<p>○事業目的</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 産科医分娩手当導入促進事業 産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助を行う。 2 産科研修医手当導入促進事業 産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助を行う。 3 新生児医療担当医手当導入促進事業 NICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して補助を行う。 <p>○概要 地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給するとともに、NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対し新生児担当手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。</p> <p>○執行方法 医療機関へ補助</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	分娩手当制度を導入する医療機関数 80 医療機関 (現状維持)	

アウトプット指標（達成値）	分娩手当制度を導入する医療機関数 85 医療機関
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 産科医療保障制度に加入する府内の分娩を取り扱う医療機関の継続率 98.4%
	（1）事業の有効性 産科や小児科（新生児）科の医師などの処遇改善を行うことによって、産科等医療を担う医療機関や医師の確保に寄与した。 （2）事業の効率性 本事業の実施にあたり、効果的な事例や申請書等における「よくある記入誤り」について注意喚起し、申請書等様式の電子化を行ったことにより、内容を効率的に審査する事ができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (医療分)】 精神科救急医育成事業	【総事業費】 2,274 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪精神科病院協会に委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科における退院を阻害する要因の一つに「在宅における病状悪化した場合に病院が対応してくれないのでは」との危惧のため、家族等が入院を拒み、入院が長期化する場合がある。病状悪化時への救急体制が整うことで、地域生活（在宅医療）できる人が増加するだけでなく、自殺未遂者へ夜間休日にきちんと対応することで、自殺等を防ぎ在宅医療を継続させることができる。</p> <p>しかしながら、若手の精神科救急医が不足しており、精神科救急医療体制の維持・確保が困難になるおそれがある。</p> <p>アウトカム指標： 精神科救急勤務医の増加 0人→40人 (27年度→29年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○事業目的 精神科救急における若い医師向けの精神科救急についての研修を行うことで、精神科救急医の育成を行う。</p> <p>○概要 精神科救急における若い医師向けの精神科救急についての研修を行うことで、精神科救急医の育成を行う。</p> <p>○執行方法 大阪精神科病院協会への委託</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	若手医師の精神科救急研修受講者数 210人	
アウトプット指標 (達成値)	若手医師の精神科救急研修受講者数 159人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた</p> <p>→精神科救急勤務医の増加 0人→40人 (27年度→29年度末) 研修受講者数520人のうち5%が精神科に進むと試算して、H28年度末時点で26人育成 (H28年度末時点の目標：26人)。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>精神科医、精神科研修医等を対象に、講習会や病院での実地研修を行うことで、精神科救急に携わる意義ややりがいを感じることで動機づけを高めることができ、今後の精神科病院における精神科救急医の確保につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施にあたり、府内の精神科病床をもつ医療機関とのつながりの深い大阪精神科病院協会に委託したことで、関連機関と円滑に事業を実施し、効率的に受講者を確保することができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 237,549 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の割合は、今後も増加が見込まれる。女性医師の出産・育児・介護等による離職が医師不足の一因になる恐れがあるため、女性医師を離職させない取組が必要。	
	アウトカム指標：府内の全女性医師に占める就業率 95% (現状維持) (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。本事業の取り組みにより、医師の定着を図り、安定的な医師確保に資する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	「就労環境改善」及び「復職支援研修」に取り組む医療機関数：30 医療機関 (現状維持)	
アウトプット指標 (達成値)	「就労環境改善」及び「復職支援研修」に取り組む医療機関数：36 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 観察できなかった → アウトカム指標算出の根拠となる調査結果が未更新の為	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業を実施することによって、補充困難な診療科の医師や離職を検討していた医師が引き続き勤務が可能となるなど、医師確保・定着の取組に有効であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施にあたり、補助金申請に係る手引きの作成や様式の電子化を行い、申請書等における「よくある記入誤り」を防止し、申請等の適正化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 1,549,824 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）、医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化、平均在院日数の短縮化に伴う看護職員への負担増、国民の医療安全への意識の高まりからくる医療事故等への精神的不安など様々な要素により、看護職員、特に新人看護職員の離職率は高い状態が続いている。</p> <p>アウトカム指標： 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率低下 11.2%→11.2%以下（27年度→28年度） （日本看護協会『病院看護実態調査』）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的 新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止を図る。また、看護職員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を修得させ、看護教育の内容の充実、ならびに質の向上を図る。</p> <p>○概要 1 新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修 ・新人看護職員の資質の向上及び離職防止を図るため、ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の1/2相当額を追加補助。 ・採用数が少ないなどの理由により、単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内8か所で合同研修を実施。 （大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施） ・執行方法 新人看護職員研修、医療機関受入研修事業は医療機関へ補助 多施設合同研修は大阪府看護協会へ委託 2 専任教員養成講習会 ・看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。 ・執行方法 大阪府看護協会へ委託 3 実習指導者講習会</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。 ・病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。 ・執行方法 大阪府看護協会へ委託
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する医療機関数 154 医療機関（現状維持）
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施する医療機関数 152 医療機関
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：11.2%から9.3%に減少した。</p>
	<p>（1） 事業の有効性 新人看護職員の基本的臨床実践能力の獲得及び早期離職防止の推進に寄与した。 また専任教員養成、実習指導者講習会については、看護師等養成所の看護教員及び実習指導者の資格取得、質の向上に寄与した。</p> <p>（2） 事業の効率性 研修の機会を広く周知し、また申請書様式の電子化を行ったことで、内容を効率的に審査する事ができ、財源を有効に執行した。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 8,346,451 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所における教育内容の充実を図り、今後の在宅医療の充実も踏まえた看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進する。	
	アウトカム指標：府内医療機関への就職率 86% (現状維持)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関等における看護職員の確保を図るため、看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する。訪問看護ステーションへのインターンシップに取り組むことを要件として基準額どおりの交付、取組まない施設は基準額を減額して交付する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①養成所補助件数 55 施設 (現状維持) ②インターンシップ参加率 5～10%	
アウトプット指標 (達成値)	①養成所補助件数 55 施設 (現状維持) ②インターンシップ参加率 9.1%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <u>観察できた</u> →府内医療機関への就職率は、83.1%と減少しているが、就職者数は、前年度より124名増加していた。	
	<p>(1) 事業の有効性 保健師、助産師、看護師養成所における養成所運営費に係る経費の一部を補助することにより、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 大阪府訪問看護ステーションインターンシップ事業に学年定員の5～10%程度の学生を参加させる養成所に対しては原則として基準額どおり補助金を交付し、参加させない場合は減額することとしたことにより、養成所における学生の在宅看護への関心を高めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 36,562 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (ナースセンター事業は大阪府看護協会へ委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職による就業あっせんによる離職期間の長い潜在看護師の再就業に対する不安の解消	
	アウトカム指標： 看護師の再就業人数の増加 28年度 1,744人	
事業の内容 (当初計画)	<p>ナースセンター事業 潜在看護職員復帰支援事業を円滑・効果的に実施するため、ナースセンターを運営。</p> <p>(1) ナースバンクの実施 資格を持ちながら家庭等に潜在している未就業の看護職員の再就業を促進するため、無料職業紹介(ナースバンク)を実施。</p> <p>(2) 就業協力員の配置 ナースセンター事業の効果的な運営を図るため、『就業協力員』を配置し、事業のPRを行うとともに、府内医療機関やハローワーク等関係機関との連絡調整等に努めており、その機能強化を図るため、就業協力員及び相談員の増員等を行う。</p> <p>(3) 再就業支援講習会の開催 退職後のブランクなどにより、再就業に不安を持つ看護職員を対象として、現場の実務に即した内容の講習会を開催し、現場復帰を支援。</p> <p>(4) リフレッシュ研修会の実施 新卒就業後3年程度の看護職員に対し、同年代の仲間との交流を通して心身をリフレッシュさせ、自己啓発の意欲をもたせることにより、離職防止を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業支援講習会受講者の就業者数 150人	
アウトプット指標 (達成値)	再就業支援講習会受講者の就業者数 125人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → ナースセンターを通じた、再就業人数が増加した</p> <p>(1) 事業の有効性 ハローワークとの連携等により、就職者数を増加することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護部長への働きかけなどにより、新規求職登録者数等を増加することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 46,366 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (株式会社エヌ・ティ・ティデータ関西に委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化が進む中、子どもの急病時の対応方法に不安を感じる保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促すことで、夜間の二次救急等の医療機関の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：適切な小児夜間救急利用の促進 16%→16%以下 (27年度→28年度)	
事業の内容 (当初計画)	小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間相談件数 40,000 件 (現状維持)	
アウトプット指標 (達成値)	年間相談件数 52,918 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 16% (平成27年度) ⇒16% (平成28年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 相談件数は、増加傾向にあり、保護者からの高い需要がある。また、電話相談の内容として、受診に関する相談が多い中、夜間救急の受診や救急車を呼ぶようにといった対応は 16% (平成28年度) にとどまっており、適切な受診行動の促進ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大阪府として事業を実施することで、府内全域に対応することにより、効率的な、執行ができている。また、受診先医療機関の紹介にあたっては、救急医療情報センターの紹介など、他の機関への橋渡しも行っており、救急医療資源の効率的な利用が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 1,064,935 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内市町村（二次医療圏単位の幹事市）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間における入院治療が必要な小児救急患者の受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳） 10.1(10万対)→全国平均値以下を維持(22年度→29年度) ※全国平均値以下の指標は、保健医療計画の目標設定値を適用（22年度の平均値は、12.5）	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間において入院治療が必要な小児救急患者の受入体制を確保することにより、子どもの病気、けが等の急変時に迅速かつ適切な医療を提供する。 具体的には、市町村において、地域ブロック単位での輪番制等により休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を確保する事業を実施し、府は事業実施にかかる費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間における小児救急医療体制の確保（各二次医療圏） 6医療圏+大阪市4基本医療圏（現状維持）	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間における小児救急医療体制の確保（各二次医療圏） 6医療圏+大阪市4基本医療圏	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 大阪府内の小児死亡率（15歳未満） 観察できた 観察できなかった → 平成29年9月頃に判明	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により輪番等で受入医療機関を確保することで、以下の2点が実現した。</p> <p>①医師をはじめとする医療従事者確保の観点から、受入体制の確保が容易ではない休日・夜間の小児救急医療体制について、小児救急患者の円滑な搬送受入れが促進された。</p> <p>②小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村が行う地域ブロック単位での小児救急医療体制運営事業に対して補助をすることによって効率的に小児救急医療体制を確保することができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40 (医療分)】 災害医療体制確保充実事業	【総事業費】 6,615 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (医療機関等に委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害時に発生が予想される多数の患者を、適切な医療機関で迅速に診療できるような体制の確保が求められる。	
	アウトカム指標：災害医療の知識等を備えた医療従事者の増加 199人→499人 (平成27年度→平成28年度)	
事業の内容 (当初計画)	救急・災害医療に不慣れた医療スタッフが最低限の災害に対する知識とトリアージの手法を取得することで、災害時に入院治療を要さない被災患者が災害医療機関になだれ込むのを防ぎ、必要な患者を必要な医療機関で診療できる体制を確保できるよう研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 180人	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数 300人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた	
	→ 災害発生時の急性期医療を担う医療従事者の確保 研修修了者が199人→499人 (平成27年度→平成28年度) (1) 事業の有効性 計8回の研修で計300人の医療従事者がトリアージや外傷初期診療など災害医療に関する基礎知識などを習得し、急性期医療を担う医療従事者を養成した。 (2) 事業の効率性 普段、救急・災害医療に携わらない医療機関に対し、大阪府医師会が実践的なプログラムと運営法を検討実施することで、より効率的に医療機関に複数名の災害医療従事者を確保することができた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41 (医療分)】 特定科目休日夜間二次救急医療体制運営事業	【総事業費】 70,289 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府医師会に委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間・休日における特定科目（眼科・耳鼻咽喉科）の初期救急に対するバックアップ体制の構築を図る。 アウトカム指標：搬送困難症例件数の増加抑制（眼科・耳鼻咽喉科領域）23件→23件以下（27年度→28年度）	
事業の内容（当初計画）	夜間、休日における眼科、耳鼻咽喉科の二次救急医療体制として、緊急度、重症度の高い患者を受け入れる後送病院を府全域で輪番制により確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	365日間、眼科・耳鼻咽喉科の二次救急医療体制（空床）の確保 ①眼科 31か所（現状維持） ②耳鼻咽喉科 32か所（現状維持）	
アウトプット指標（達成値）	365日間、眼科・耳鼻咽喉科の二次救急医療体制（空床）の確保 ①眼科 30か所 ②耳鼻咽喉科 32か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： バックアップ体制の確保日数（365日） 観察できなかった 観察できた</p> <p>（1）事業の有効性 眼窩底骨折や急性咽頭蓋炎等の重症度の高い患者は対応が遅れると予後に大きく影響するため、後送病院を確保することにより、早期治療を行うことができる。</p> <p>（2）事業の効率性 府内全域の患者が一旦、初期を担う大阪市中央急病診療所に搬送されることになっており、同診療所のトリアージによって二次救急医療の対応が必要と判断された患者を、本事業で確保している二次後送病院が受け入れるという「初期-二次」の連携による役割分担を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42 (医療分)】 医療対策協議会運営事業	【総事業費】 133 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師は全国の場合と比較すると一定確保されているが、地域別・診療科別の偏在が生じている状況等を踏まえ、医療提供体制の整備や医療機関の機能分担や連携の推進、医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。</p> <p>アウトカム指標： 臨床研修医の適正な配置 600人以上（現状維持）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>大阪府の実情に適した効果的な医師確保策を検討する。</p> <p>救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保及びその他大阪府において必要な医療の確保に関する施策について調査審議するため医療対策協議会を設置する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療対策協議会開催数 3回	
アウトプット指標（達成値）	医療対策協議会開催数 2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 臨床研修医の適正な配置を行った。</p> <p>(1) 事業の有効性 医師養成機関や、病院等医療関係団体、患者団体の代表者等による協議の場を設けることによって、医師確保や養成に関する事業について、適切な意思決定ができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本協議会を開催するにあたり、事前に意見聴取を行うことにより、協議会当日の議論の混乱を避け、効率的な進行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43 (医療分)】 治験ネットワーク機能構築事業	【総事業費】 3,048 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉北圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (NPO法人に委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験促進は、革新的医薬品等の早期実用化にとって喫緊の課題であるが、業務量が多大で、医師をはじめ、看護師・薬剤師・事務職員等に多くの負担がかかっている。 ・治験の円滑な実施にはCRC（臨床研究コーディネーター）が不可欠であり、CRCが役割を果たすことで治験にかかる医師等の業務負担軽減につながるが、他の医療従事者と同様に、CRCの人材不足も深刻である。 ・一方、CRCはフレキシブルな勤務が可能で家庭との両立がしやすく、また、直接の医療行為がないため、現場復帰に心理的ハードルがある潜在看護師*にとって復職しやすい。 <p>*就業看護師数が150万人に対し潜在看護師は71万人(H23推計；全国値)</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>看護師の再就業数の増加率 10% (H27：1,175人→H28：1,292人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的</p> <p>府内の基幹的な医療機関による治験ネットワーク機能を構築することで、治験業務の効率化・迅速化を進め、医療機関（治験業務従事者）の負担を軽減する。</p> <p>また、潜在看護師等をCRCとして養成し「治験業務従事者の負担軽減」を図るとともに、「潜在看護師等の社会復帰」を促進する。</p> <p>○概要</p> <p>①治験ネットワークの窓口機能（治験ネットワーク内及び治験依頼者との調整、共同IRBの運営効率化）を整備する。</p> <p>②潜在看護師等を対象にCRC養成研修を実施する。</p>	

	○執行方法 NPO法人に委託
アウトプット指標（当初の目標値）	CRC養成人数 6人／年
アウトプット指標（達成値）	CRC養成人数 14人／年
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師の再就業数の増 48.4% （H27：1,175人→H28：1,744人） 観察できなかった 観察できた → 指標：目標 10.0%から 48.4%に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 治験ネットワークにおいて、引き続き、認知度向上のための広報活動及び治験依頼者ニーズの把握に努めた。また、ネットワークの規程策定など、運用効率化を進めた。 また、研修を実施することで、治験に必要な基礎知識を有するCRCを養成した。 これらにより、「治験業務従事者の負担軽減」につなげた。</p> <p>（2）事業の効率性 調達方法や手続きについて行政の方法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行することができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44 (医療分)】 救急搬送患者受入促進事業	【総事業費】 14,932,757 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送件数の増加が見込まれる中、膨大な救急需要に対して、実態を踏まえた課題、改善点を洗い出し、搬送困難症例（救急隊が病院選定に難渋する救急患者）を含めた、円滑な救急搬送・受入れ体制の構築を図る。 アウトカム指標： 搬送困難症例件数の割合の増加抑制：6.2%以下（前年度比-1%）	
事業の内容（当初計画）	○大阪府救急・災害医療情報システムに救急搬送された患者情報（初診時主訴や確定診断等）の入力を委託する。 ○搬送困難症例（診療科が複数に跨り転院調整に難渋する小児外傷患者、5件以上の病院照会又は30分以上の現場滞在で搬送先が決まらない患者など）の患者を受入れた医療機関に対し、経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院後情報入力件数及び医療機関患者受入件数の増加 400,000件	
アウトプット指標（達成値）	病院後情報入力件数及び医療機関患者受入件数の増加 453,679件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →搬送困難症例件数の割合の増加抑制（6.2%⇒4.9%） （1）事業の有効性 救急隊の搬送情報と病院側の患者情報のリンク率が上昇し、効果的な搬送ルール等の検証ができるようになった。本事業により搬送困難症例の受入れ病院数が増加（192医療機関⇒204医療機関）した。 （2）事業の効率性 新たに情報収集するのではなく、ICT（システム）を活用することで効率的な情報収集に努めた。また、診療報酬等を考慮し、補助率を1/3に設定することで病院にも適切な負担を求めた。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No.1 (介護分)】 大阪府介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,388,871 千円								
事業の対象となる区域	大阪府全域									
事業の実施主体	大阪府、大阪市、堺市、豊中市、池田市、吹田市、箕面市、能勢町、高槻市、茨木市、摂津市、枚方市、寝屋川市、大東市、交野市、東大阪市、柏原市、河内長野市、大阪狭山市、岸和田市、貝塚市、和泉市、くすのき広域連合									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の更なる整備等が求められる。 アウトカム指標：住まい・医療・介護など一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の推進。									
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。 ① 域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④ 高齢者の居住環境の質の向上を図るため既存施設等の改修に対して支援を行う。									
アウトプット指標 (当初の目標値)	高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 <table border="1" data-bbox="560 1720 1370 1865"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>12か所(348床)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>11か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>15か所(234床)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	12か所(348床)	小規模多機能型居宅介護事業所	11か所	認知症高齢者グループホーム	15か所(234床)
整備予定施設等										
地域密着型特別養護老人ホーム	12か所(348床)									
小規模多機能型居宅介護事業所	11か所									
認知症高齢者グループホーム	15か所(234床)									
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度においては以下の施設整備等の支援を実施した。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 234 床									

	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅事業所 3か所 ・認知症高齢者グループホーム 8か所 <p>公募や入札不調等で年度内に整備できない事業が複数出た。整備の進め方等について本府と市町村間の連携をさらに強め、事業の目標達成に向けて事業の確実な実施に向けて取り組む。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 特別養護老人ホーム（広域型含）の待機者減 （平成28年4月9,770人→平成29年4月9,516人） 等地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができている。</p> <p>（1）事業の有効性 平成28年度は地域密着型特養と認知症GHを中心に整備事業を行い、昨年より多くの市等で補助事業を行い、地域の高齢者が安心して利用することができる体制の構築を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 圏域調整会議にて市町村宛に事業内容や申請方法や注意事項等について説明し熟知いただくことや、進捗管理表を基に連携を密にとることで状況を把握しながら事業を効率的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 ・マッチング力の向上事業（地域関係機 関との連携）	【総事業費】 1,553 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支 援体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域における介護人材確保のための基盤 の強化。	
事業の内容（当初計画）	府内 6 ブロックごとに地域における様々な関係機関、団体 で構成する地域介護人材確保連絡会議を設置する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	地域介護人材確保連絡会議を 24 回開催する。 （6 ブロック×4 回）	
アウトプット指標（達成 値）	地域介護人材確保連絡会議を 29 回開催した。 （各ブロック：3～8 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →指標：地域の各関係機関における相互理解及び関係性の強 化 会議において、各関係機関における介護人材確保に関する 課題や意見・情報を共有することによって、相互理解が深ま り、協力体制が構築できた。今後は、各関係機関の特性を生 かし、地域の実情に合った介護人材確保のさらなる取組み を効果的に進める。	
	（1）事業の有効性 地域介護人材確保連絡会議を開催することにより、地域ぐ るみで地域の実情に合った介護人材確保の取組みを行うこ とができた。	
	（2）事業の効率性	

	多様な機関と連携して人材確保策に取り組むことにより、地域の課題や認識を共有でき、効率的に連携して取組みを進めていく体制が構築できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3-1 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 ・参入促進・魅力発信事業 (教育関係機 関との連携及び介護の日啓発事業)	【総事業費】 2,203 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：高校生や教員の介護に対する理解促進。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・高校の福祉科教員を中心とした教育関係機関と連携し、連絡会議を開催するなど高校などの教育機関において積極的に福祉の魅力を発信する。また、福祉分野が進路の選択肢となるよう高校教員向け勉強会や高校生を対象にセミナーを開催する。 ・「介護の日」のイベントとして、府民を対象に介護現場の魅力やそのやりがいなどを周知啓発するため、セミナーや個別相談会などを開催する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・高校の福祉科教員との連絡会議を 2 回開催した。 ・府内高校教員向け勉強会及び高校生向けセミナーを 2 回開催する。 ・(仮称) 介護の魅力発見セミナー及び個別相談会を 1 回開催する。 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・高校の福祉科教員との連絡会議を 4 回開催する。 ・府内高校教員向け勉強会及び高校生向けセミナーを 2 回開催した。 ・介護の魅力発信セミナー及び個別相談会を 1 回開催した。また、大阪労働局・ハローワーク主催の就職説明会において相談会を 10 回開催した。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた	

	<p>→指標：福祉・介護に対するイメージの改善</p> <p>福祉・介護の魅力について、現場職員からの話を実際に聞いてもらうことにより、府民の抱く福祉・介護に対するイメージを改善でき、福祉・介護分野に対して興味をもってもらうことができた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>高校教員向け勉強会開催におけるアンケート集計結果では、出席した全員から「今後の進路希望に役立つ」との回答を得た。また、高校生向けセミナーにおいても、「介護の仕事の重要性や魅力について学ぶことができた。」「今回のような福祉・介護の魅力を発信するイベントを今後も開催してほしい。」という声が多く寄せられた。</p> <p>以上から、高校生などの若年層や高校教員に福祉分野が進路の選択肢の一つと捉えてもらえるとともに、介護への親しみをもつなどマイナスイメージを払拭することができたと言えるが、参加人数が少ないことが課題としてあげられる。</p> <p>今後は、本事業の効果をさらに有効的なものとするため、より多くの高校生・教員に向けて福祉・介護の魅力発信を行えるよう、高校にて出前講座の実施を検討している。</p> <p>介護の魅力発信セミナーでは、様々な立場の方から介護にまつわるお話をしていただく「介護リレートーク」を行うことで、府民の方々に介護についての理解と認識を深めることができた。</p> <p>「介護の日」のイベントについても、より多くの府民の方が興味をもって参加してもらえるよう、会場・イベント内容について再度検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>教育関係機関と連携を図り、勉強会などを開催することにより高校生や教員に対し、介護職への理解促進と進路選択として認知を推進することができ、効率的な事業実施が行えた。</p> <p>介護の日のイベントとして、セミナーや個別相談会を開催することにより、介護職への理解促進とイメージアップの促進を図られ、効率的な事業実施が行えた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3-2 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 28,407 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (民間事業者へ一部委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者のすそ野拡大	
事業の内容 (当初計画)	介護職員初任者研修の受講料の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員初任者研修の受講者数を 20%増加 (17,593 人) させる。 ※平成 25・26 年度 平均 14,661 人	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 4 月 1 日以降に開講した介護職員初任者研修を受講し、平成 28 年 2 月 1 日から平成 29 年 1 月 31 日までの修了者を対象に、平成 28 年 6 月 1 日から平成 29 年 2 月 28 日まで申請受付。 【初任者研修の修了者数】 8,816 人 【申請者数】 1,343 人 ・平成 28 年度は積極的な広報を行ったことにより、補助実績が大幅に増加したが、受講生の増加につながっていない。 (参考) 平成 27 年度 【初任者研修の修了者数】 10,349 人 【申請者数】 740 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →指標：補助金申請者数の増加 前年度より 603 人増加 【平成 27 年度】 740 人	

	【平成 28 年度】 1,343 人
	<p>(1) 事業の有効性 介護の仕事に関心のない府民に対して、介護の入門編である介護職員初任者研修の受講料の一部を直接補助することにより、介護の仕事に目を向けるきっかけ作りとなるものであり、広く介護従事者のすそ野拡大を図るために有効な事業と言える。</p> <p>(2) 事業の効率性 交付申請書類の審査やデータ処理を民間事業者に委託することで、より効率的な事業運営を行っている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 ・参入促進・魅力発信事業 (職場体験事業)	【総事業費】 6,781 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護現場の魅力进行を伝え、多様な世代の参入を促進。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験を開催する。 ・一般大学生、高校生向け職場体験バスツアーを開催する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験を 2,400 日分開催する。 ・一般大学生、高校生向け職場体験バスツアーを 6 回開催する。 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験を 903 日分開催した。 ・一般大学生、高校生向け職場体験バスツアーを 5 回開催した。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた</p> <p>→指標：職場体験参加者の年齢層。 職場体験に参加した方の年齢層は高校生から中高年齢者まで幅広く、多様な世代に対して介護現場で働く魅力を伝えることができた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉・介護分野に関心のある方や大学生や高校生など若年者などを対象にした職場体験や職場体験バスツアーなどの福祉体験の機会を提供することにより、福祉分野が進路の選択肢となるよう、福祉・介護の魅力を発信することができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>職場体験やバスツアーを実施することにより、介護業務の実態や職場環境等に触れる機会づくりを行うことで就職後のギャップによる早期離職防止が図られることから、効率性の高い事業となっている。</p> <p>ただし、参加人数については減少傾向であるため、参加しやすいより魅力ある職場体験事業となるよう、参加者の求めるニーズ把握に努めた企画立案を行う必要がある。また、広報についても幅広い年齢層に周知できるよう工夫する必要がある。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業・マッチング力の向上事業 (地域関係機関との連携、就職フェアの開催、資格取得者への働きかけ及び一般学生へのアプローチ強化)	【総事業費】 89,347 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護人材のすそ野の拡大、介護業界へのマッチングを図り、多様な層の参入促進。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府、大阪府社会福祉協議会及び地域における様々な関係機関、団体で構成する地域介護人材確保連絡会議 (府内 6 ブロックごと) で企画立案された内容によりブロックごとにセミナーや就職説明会を開催する。 ・大阪府商工労働部において女性や中高年層等に対する就労支援を行う「しごとフィールド」やハローワークなどと連携し相談会やセミナーを開催する。 ・大阪府内全域の民間社会福祉施設による合同求人説明会 (就職フェア) を開催する。 ・キャリア支援専門員による初任者研修養成施設等への就職ガイダンスや初任者研修修了者向けの合同面接会を開催することにより、初任者研修修了者等資格取得者に対する働きかけを行う。 ・福祉について学んでいない学生の多様な人材を介護業界への就労を促すため、一般校での就職ガイダンスの開催や一般学生向けの就職フェアへ参画することにより一校の学生に対し、介護の仕事の周知を行い、理解の場を提供する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとにセミナー及び就職説明会を 6 回開催する。 ・しごとフィールドとの連携による相談会やセミナーを 3 	

	<p>回開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークとの連携による相談会やセミナーを 30 回開催する。 ・府内市町村主催の就職イベントへ 30 回参画する。 ・就職フェアを年 2 回開催し、府内の民間社会福祉施設の採用担当者と社会福祉施設等への就職希望者の個人面談の機会や求職者の相談等を受付けるなど、効果的に質の高い人材の確保を図る。 ・初任者研修養成施設等への就職ガイダンスを、150 事業所で行う。 ・また、合同面接会を 4 回開催する。 ・一般大学での就職ガイダンスを 10 校で行う。 ・一般大学生向け就職フェアへ 3 回参画する。
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に合った介護人材確保のため、地域ごとに企画立案した福祉・介護分野の理解を深めるセミナーやイベントの開催、チラシまたはポスター等を作成。 ・しごとフィールドとの連携による相談会やセミナー開催：3 回 ・ハローワークとの連携による相談会やセミナー開催：60 回 ・府内市町村主催の就職イベントへの参画：30 回 ・就職フェアの開催：年 2 回 ・合同面接会開催：4 回 ・一般大学生向け就職フェアへの参画：3 回 ・一般大学での就職ガイダンス開催：19 校 ・福祉分野での就業未経験求職者向けセミナーの開催：4 回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u></p> <p>→指標：一般求職者及び一般学生に対する福祉介護分野における就労魅力発信</p> <p>多様な層の参入を促進するため、福祉について学んでいない一般求職者及び一般大学生向け就職フェアへ参画し、大阪府内の事業所の PR を通して介護業務の内容及び介護現場で働く魅力ややりがいを発信することで、介護人材確保につなげることができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 大阪福祉人材支援センターにキャリア支援専門員を配置</p>

	<p>し、キャリア支援専門員が事業所や学校等を個別訪問し、求人・求職者双方のニーズを把握することでマッチング機能の強化を図ることができた。</p> <p>一般大学生向け就職フェアへ参画し、介護人材のすそ野の拡大、介護業界へのマッチングを図り、多様な層の参入が促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ハローワークなど多様な機関と連携を図ることにより、中高年齢層や女性など求職者が介護職場を職業の選択肢の一つとしてとらえてもらえるなど効率的な事業実施が図られた。</p> <p>一般の就職フェアへ参画することにより、他業界を希望している一般校の学生に介護の仕事を理解してもらい介護への就職を促すなど効率的な事業実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11-1 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業・職員の資質の向上・職場定着支援事業 (介護人材キャリアパス支援事業)	【総事業費】 2,588 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員の職場定着	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士養成施設等の教員等が小規模な事業所 (従業員数 19 人以下) において、事業所のニーズにあった研修計画の策定支援や研修主任の育成を行う。 ・本事業により策定した研修計画の実施状況及び育成した研修主任について、相談等のフォローアップを行い、併せてアンケート等により離職率を把握する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	200 事業所において、ニーズにあった研修計画の策定支援や研修主任の育成を行う。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画の策定支援：8 事業所 ・研修主任の育成：9 事業所 ・平成 28 年度より対象の事業者を小規模の事業者から開設 5 年以内の事業者に変更したが、周知が行き渡らず、事業者数が伸びなかった。 ・平成 29 年度より、補助上限額を撤廃したことで、実施主体の事業実施範囲を広める。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →対象事業者に対し、事業終了後の事業に対するアンケートを実施。「事業終了後、職場での実践に活かすことができた」「離職防止につながった」等の回答があり、職場への定着につながった。	

	<p>(1) 事業の有効性 介護職員が職場での業務を行うにあたって、見通しを持って働けるよう、資質の向上ができる体制づくりを支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護福祉士養成施設等の教員等が研修計画の策定や研修主任の育成を行ったことにより、対象である事業所のニーズにあった運営ができ、効率的な事業を実施につながる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11-2 (介護分)】 介護情報・研修センター事業	【総事業費】 11,786 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府介護情報・研修センター共同企業体へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：質の高い介護人材を安定的に確保・育成する。	
事業の内容 (当初計画)	介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修や、介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修専門相談を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修や介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修や専門相談を実施する。 (目標受講人数：2,000 人 (講座数：40 講座))	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修や住宅改修等に関する研修を行い、府域の介護技術の向上に寄与した。 【修了者数】 1, 8 4 3 名 ・介護技術や住宅改修等に関する専門相談について、多くの来所者や電話相談、団体見学に対応した。 【来所】 8 4 1 件 【電話相談】 1 7 0 件 【団体見学】 8 団体 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →指標：質の高い介護人材の確保 受講生へのアンケート調査により、「介護の質の向上や業務の質の向上につながった」と回答した受講生 【平成 27 年度】 7 7 2 人 【平成 28 年度】 8 0 6 人	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉用具等の展示場を併設し、それを活用した研修を行うことは、介護・福祉等の専門職員の介護技術の向上に大いに資するものである。また、専門相談についても、展示場での最新の福祉用具による実地での相談により良質な介護サービスを提供することができるようになるなど、相談者を質の高い人材へと育成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉用具等の展示場を併設し、研修や相談を実施することにより、実物を見て体感できることや技術の向上を図れるなど、より効率的な事業実施が行える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11-3 (介護分)】 社会福祉施設機能強化推進事業	【総事業費】 42,494 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（福祉と人権の研修ネットワークおおさか共同企業体へ委託他）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設・事業所における高い離職率の改善を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の職場定着	
事業の内容（当初計画）	<p>民間社会福祉施設・事業所職員を対象とした研修を実施することにより、職員の資質や人権意識の向上等を図り、質の高い福祉サービスを楽しむよう優れた人材の確保・育成を行い、事業所における福祉人材の職場定着につなげる。</p> <p>1. 民間社会福祉事業従事者等資質向上研修（委託研修）</p> <p>(1) 概要 府内の民間社会福祉事業従事者等の資質向上及び人権意識の向上を図る。また、上記研修を通じて、事業所における福祉人材の職場定着支援を行う。</p> <p>(2) 委託先 福祉と人権の研修ネットワークおおさか共同企業体 ※共同企業体構成員；(福)大阪府社会福祉協議会 (一財)大阪府地域福祉推進財団</p> <p>2. 社会福祉施設職員等研修（補助研修）</p> <p>(1) 概要 施設種別・職種別・階層別等の区分に応じた、サービス提供職員等個々の分野別・専門別スキルアップを目的とした研修を実施する。また、上記研修を通じて、事業所における福祉人材の職場定着支援を行う。</p> <p>(2) 補助先 (福)大阪府社会福祉協議会</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者：10,000人 ・離職率（従事1～3年目） 18.3% （平成26年次調査の大阪府の全従事者離職率） <p>【参考値】 平成26年次調査の大阪府の1～3年目従事者離職率 36.0%</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【研修受講者数】9,273人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間社会福祉事業従事者等資質向上研修（委託研修） 7,295人 ・社会福祉施設職員等研修（補助研修） 1,978人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（1）事業の有効性</p> <p>早期離職防止や定着促進の方策として、研修の受講等能力開発の充実が有効である観点から本事業を実施した。</p> <p>委託研修は、施設等職員が必ず習得しておくべき知識・資質に関する内容の研修を総合的に、また職階別に応じた内容で実施し、補助研修は、施設における利用者処遇等の一層の向上を図るため、委託研修で習得できる知識・資質にプラスした内容で実施した。職階や経験年数に応じた内容で、両方の研修事業を幅広く実施することにより、社会福祉施設及び介護事業所職員のニーズに応えとともに、資質の向上に大いに役立てることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修実施後の受講者アンケートから、理解度については、ほとんどの研修で「よく理解できた」「理解できた」が大勢を占めており、当該研修で習得した知識・資質が施設や事業所の現場においても活用されている。また、この研修の受講内容は、受講者が講師となった伝達研修、ミーティング等での研修報告、マニュアル等の作成・整備等に具体的に活用されており、受講者以外の職員に対する波及効果も大きく、現場で幅広く活用されている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11-4 (介護分)】 介護職員キャリアアップ支援事業 (介護 技術向上支援事業)	【総事業費】 1,294 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (民間事業者へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築のため、介護保険施設における看取り技能の拡充が求められる。 アウトカム指標:介護職員等の看取り介護に対応するための専門的な知識及び技術の修得。	
事業の内容 (当初計画)	看取り・フィジカルアセスメント研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	以下の研修を実施する。 研修名称 看取り・フィジカルアセスメント研修 研修内容 2 日間×3 回 (計 6 日) 受講人数 540 名 (180 名×2 日間×3 回) 受講対象者 介護保険施設等の介護職員及び看護職員	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講人数 561 名 (達成値 103.89% : 受講予定人数/受講人数)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 観察できなかった 観察できた →指標 : 看取り介護加算の申請率 (+14%) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、看取りケアを提供できる人材の養成が進んだ。また、フィジカルアセスメントの修得により、介護スキルの向上が図られた。 (2) 事業の効率性 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費】 21,497 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府他（大阪府社会福祉協議会等へ委託他）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年には大阪府内の認知症高齢者は約 47 万人と推計され、平成 24 年時点（約 32 万人）より 15 万人増加することが見込まれている。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容（当初計画）	<p>以下の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修（大阪府社会福祉協議会等へ委託） ・認知症対応型サービス事業管理者研修（同上） ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（同上） ・認知症介護基礎研修 ・認知症指導者フォローアップ研修（認知症介護研修研究大府センターへ委託） ・認知症サポート医養成研修（国立長寿医療研究センターへ委託） ・認知症サポート医フォローアップ研修（大阪府医師会へ委託） ・かかりつけ医認知症対応力向上研修（同上） ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修 ・薬剤師認知症対応力向上研修 ・看護職員認知症対応力向上研修 ・認知症初期集中支援チーム員研修事業（国立長寿医療研究センターへ委託） ・認知症地域支援推進員設置事業（認知症介護研究・研修東京センターが実施） 	

アウトプット指標（当初の目標値）	研修名称		目標開催回数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	5	150
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	5	250
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	5	170
	4	認知症介護基礎研修	11	900
	5	認知症指導者フォローアップ研修	-	8
	6	認知症サポート医養成研修	-	52
	7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	170
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	3	270
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	7	1,560
	10	歯科医師認知症対応力向上研修	3	230
	11	薬剤師認知症対応力向上研修	2	230
	12	看護職員認知症対応力向上研修	2	140
	13	認知症初期集中支援チーム員研修事業	-	48
	14	認知症地域支援推進員設置事業	-	36
アウトプット指標（達成値）	研修名称		開催回数	受講人数
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	5	39
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	5	220
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	5	89
	4	認知症介護基礎研修	8	721
	5	認知症指導者フォローアップ研修	-	4
	6	認知症サポート医養成研修	-	58
	7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	215
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	3	377
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	7	1,539
	10	歯科医師認知症対応力向上研修	3	381
	11	薬剤師認知症対応力向上研修	2	190
	12	看護職員認知症対応力向上研修	2	150
	13	認知症初期集中支援チーム員研修事業	-	48
	14	認知症地域支援推進員設置事業	-	36
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できなかった 観察できた →認知症初期集中新チームの設置状況（H27：11市町村⇒H28：22市町村） 認知症地域支援推進員の設置状況（H27：32市町村⇒H28：36市町村）			
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。</p>			
その他				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17-1 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 905 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築のために自助・互助となる生活支援の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：生活支援サービスの充実	
事業の内容（当初計画）	国の中央研修受講者及び外部有識者を講師とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・第1層生活支援コーディネーターを74人養成する。 ※大阪市（24区）・堺市（7区）は区単位 ・第2層生活支援コーディネーターを261人養成する。 ※地域包括支援センター数と同数 ☆平成27年度は第1層 ☆平成28年度～平成29年度は第2層 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度においては、第1層、第2層生活支援コーディネーター等を対象に以下の研修を2回実施した。 ・養成研修：講義形式、パネルディスカッション ・フォローアップ研修：事例紹介とグループワーク <p>【両研修の修了者】90人。 ※両研修の延べ参加人数は約350人</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：大阪府内の生活支援コーディネーターの配置数の増 観察できなかった 観察できた →生活支援コーディネーターの配置数が、38人（H28.4.1）から123人（H29.4.1）へ増加した。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、生活支援コーディネーターの役割や</p>	

	<p>大阪府内においての地域支え合い活動の事例等を学び、その活動の後押しとなっている。また、生活支援コーディネーター活動の浸透に伴い、地域での助け合い活動も広まりつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大阪府が広域的に実施することで、生活支援コーディネーターの役割、具体的活動等の共有すべき情報が府内の各市町村に認識され、効率的に人材養成が図れた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17-2 (介護分)】 地域包括ケア等充実・強化支援事業	【総事業費】 546 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築のため、医療と介護の連携推進、地域ケア会議の充実が求められる。</p> <p>アウトカム指標： ①自立支援型ケアプランの支援等実施する地域ケア会議を府内全市町村で展開。 ②多職種連携の取組の進展。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①高齢者の有する能力を最大限に活用した自立型ケアプランの支援や地域の課題を把握し、その方策検討を担う地域ケア会議は重要な役割を課されており、都道府県が全体的なビジョンを市町村に示し市町村格差が広がらないよう研修を行う。</p> <p>②医療と介護の連携を推進することが重要であることから、医療介護連携に携わる関係者に対し、先進事例の紹介や事業企画立案能力を高める研修等を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①地域ケア会議充実・強化支援研修を 2 回実施する。</p> <p>②在宅医療・介護連携推進事業について、研修会を 2 回開催する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①地域ケア会議充実・強化支援研修を 2 回実施（平成 28 年 7 月 25 日、26 日） 〔自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントについて先進事例の紹介及び模擬事例によるグループワーク等〕</p> <p>②在宅医療・介護連携推進事業に関する研修会を 3 回実施（平成 28 年 10 月 28 日、平成 29 年 2 月 16 日、3 月 1 日） 〔地域ケアマネジメント、多職種連携、先進事例の紹介等〕</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →①自立支援型地域ケア会議を開催した市町村（H27 調査：</p>	

	<p>3市→H28調査：17市町)</p> <p>②地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)の平均実施項目数(H27:4.6→H28:6.1)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①自立支援型ケアマネジメントに早くから取り組んでいる先進地域の事例を市町村に、伝達することにより、今後の方向性や具体的手法を市町村に示すことができ、地域ケア会議への取り組みを推進することが出来た。</p> <p>②地域包括ケアシステム構築の要である医療と介護の連携推進に向けて主体的に取り組むこととなっている市町村に、どう体制を構築していくのかについて、伝達することにより、市町村の取組を推進することができた。また、多職種の関係者に対し、連携の重要性を伝えることにより、地域の多職種連携の取組を推進することが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①大阪府が広域的に研修を行うことで、自立支援型ケアマネジメントの理念や目的を、府内全域に広め、市町村格差をなくすことが出来た。</p> <p>②大阪府が広域的に研修を実施することで、多職種連携の理念や目的を、府域全体へ効果的に広めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 (市民後見人の養成等)	【総事業費】 112,514 千円
事業の対象となる区域	大阪市区域、堺市区域、泉州区域、豊能区域、三島区域、南河内区域、中河内区域、北河内区域	
事業の実施主体	大阪府内の 21 市町 ・大阪市 (大阪市社会福祉協議会へ委託) ・堺市 (堺市社会福祉協議会へ委託) ・岸和田市、豊中市、池田市、高槻市、貝塚市、八尾市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、東大阪市、泉南市、大阪狭山市、阪南市、忠岡町、田尻町、岬町、枚方市、ほか 1 市 (予定) (大阪府社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る(府域における権利擁護のセーフティネット構築) アウトカム指標:市民後見人の養成及び継続的に後見活動をサポートする専門的支援の体制整備・実施 ・市民後見人の受任者数(累計)(H27 年度末:177 人⇒H28 年度末:222 人) ・市民後見人養成に参画する市町村数(H27 年度:19 市町⇒H31 年度:全市町村)	
事業の内容(当初計画)	・市民後見人養成のための講習等を実施する。 ⇒平成 28 年 5 月～7 月にオリエンテーション、6 月～10 月に基礎講習(4 日間)、10 月～3 月に実務講習(9 日間)・施設実習(4 日間)を行う。 ・バンク登録者の支援等を行う。 ⇒バンク登録者の受任調整(8～12 回)、活動支援(バンク登録者研修(8 回)専門相談(60 回程度))を 1 年を通して行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・市民後見人バンク登録者数(H27 年度末:610 人⇒H28 年度末:765 人)	
アウトプット指標(達成値)	・市民後見人バンク登録者数(H27 年度末:610 人⇒H28 年度末:710 人)	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:市民後見人の養成及び継続的に後見活動をサポートする専門的支援の体制整備・実施</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた</p> <p>→市民後見人の受任者数(累計) (H28 年度末:206 人) / 市民後見人養成に参画する市町村数 (H28 年度: 21 市町)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 28 年度は、21 市町で 100 人が新たに市民後見人候補者としてバンク登録を行った。また、家庭裁判所により、選任された市民後見人は 29 名であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>実施市町による専門機関への委託により、蓄積した経験やノウハウを活かした事業運営を行うことが可能となっている。また、市町村の規模を問わず実施することができ、コスト面、事務量の双方において、効率的な執行ができたと考える。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18-2 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 (地域福祉スーパーバイズ事業)	【総事業費】 5,910 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る(府域における権利擁護のセーフティネット構築) アウトカム指標：権利擁護を担う人材の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難事例のサポート (電話相談) を行う。 ⇒地域の機関からの困難事例等に関する相談に対し、助言・情報提供を行うなど、解決に向けた支援を通じて地域の機関の事例対応力の向上を図る。 ・ ケース検討の実施 (専門相談) を行う。 ⇒困難事例のうち特に専門的な見地から助言が必要な者について、専門相談員 (弁護士・社会福祉士) とともに対策の検討を行う。 ・ 専門相談員の参画の下、よくある相談内容等に係る具体的対応策・解決方法の情報共有を図るとともに、グループワーク等を通じてスキルアップをめざす「事例検討会」を実施する (2 回程度)。 ・ 本事業広報のためホームページへの掲載、地域機関等への周知等を行うほか、権利擁護に携わる市町村職員等との連携を通じて円滑な活動を推進するため、本事業の趣旨を周知するとともに、権利擁護の実務に係る情報提供等を行う会議または研修会を実施する (1 回程度)。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難事例のサポート(電話相談) 500 件、ケース検討の実施(専門相談) 48 件 ・ 権利擁護担当者会議 (研修) 参加者数 ⇒ 115 名程度 ・ 事例検討会参加者数 (合計) ⇒ 150 名程度 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難事例のサポート(電話相談) 558 件、ケース検討の実施(専門相談) 22 件 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護担当者会議（研修）参加者数 ⇒ 169名 ・事例検討会参加者数（合計）⇒ 111
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：権利擁護を担う人材の資質向上</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた</p> <p>（1）事業の有効性 権利擁護を担う人材の資質向上に貢献した。</p> <p>（2）事業の効率性 効率的な事業実施により、地域の権利擁護人材の資質向上に貢献した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 介護予防の推進に資する指導者育成事業	【総事業費】 523 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築のため介護予防の充実が求められる。 アウトカム指標：市町村における介護予防の推進。	
事業の内容（当初計画）	リハビリテーション専門職（以下リハ職という。）が、ICF（国際生活機能分類）モデルにおける「心身機能・構造」「活動」「参加」の視点をふまえて市町村、介護事業者、関係機関、住民への助言ができるよう、下記研修等を行う。 ・市町村による、リハ職の活用状況及びニーズの調査 ・検討委員会を開催し、研修内容及び実施方法等の検討 ・リハ職育成のための指導者育成研修会の実施（2回×2日） ・受講者名簿の作成及び市町村への情報提供 ・市町村を対象に、リハ職の活用効果や今後の活用の予定等を調査	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市町村におけるリハ職の活用状況及びニーズの確認調査 ・研修内容及び実施方法等の検討のための検討委員会の開催 ・リハ職育成のための指導者育成研修会の実施 ・今年度のリハ職育成は、150名を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	・市町村におけるリハ職の活用実態及びニーズ調査を行い今後のリハ職への期待や需要を測定した。 ・リハビリテーション職能団体と研修にかかる検討会議を開催し、先に実施した調査を参考にして研修内容や養成人数等について検討の上研修会を企画した。 ・職能団体と共催によりリハ職を対象に指導者育成研修会を年間4回開催し、400名の指導者を育成した。 ・市町村で実施する地域ケア会議や住民主体の通いの場等	

	<p>へリハ職が総合的に支援できるよう連携システムを構築した。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →構築した連携システムを活用して市町村がリハビリテーション職能団体へ支援を要請することができ、職能団体より住民主体の通いの場や地域ケア会議など市町村の取り組みについて支援を受けた市町村において介護予防が推進できている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施によりリハ職の指導者を養成することができた。また、養成したリハ職を市町村の取り組みの協力を得るための連携システムも併せて構築できた。その後、連携システムを活用して市町村がリハ職の協力を受けることが可能となり、市町村においてリハビリテーションの理念を踏まえたアプローチができるようになった。連携システムが活用されていることからその有効性が認められた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により市町村がリハビリテーションに関する専門的知見を有するリハ職を活かした事業の取組を効率的に推進することができた。 これにより、本事業の達成目標である「市町村における介護予防の推進」に寄与したものと評価でき、効率性があったと認められる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (介護分)】 介護人材育成確保支援事業	【総事業費】 2,780 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (民間事業者へ補助)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計によると、大阪府では 2025 年には約 3 万 4 千人の人材が不足することが予測されている。 アウトカム指標：介護人材の育成や確保・定着率の向上及び離職率の低下。	
事業の内容 (当初計画)	事業者から公募により提案のあった事業内容を有識者等による選考委員会で審査し、最大 20 事業者の取組みに対して助成する。また、その成果を広く普及させるために各種会議や研修会等において事業者等による実施内容や効果検証等の報告会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護人材の育成・確保・定着を図る取組を自主的に実施する事業者に対し助成。 (最大 20 事業者)	
アウトプット指標 (達成値)	10 事業者の応募があり、選考委員会に置いて選定後、5 事業者が事業を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 (大阪府内) 1 年あたり約 1.8%減少 (3 か年で 5.2%減少) (1) 事業の有効性 介護保険施設・事業所を対象とした集団指導において、選定した事業の事例発表会を開催し、事業実施のプロセスや成果などを報告するとともに事例集を配付した。併せて、ホームページでも事例を公表した。好事例の情報を共有することで事業者の意識が高まり、人材を大切に育てる働きやすい職場環境の整備が進むことになり、仕事へのやりがいが増え、介護人材の確保や離職防止につなげることができたと考えられる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>選定した事業は、事業者が自らの課題を把握し、どのような取り組みが有効か判断する材料となり、介護人材の育成や確保等に取り組むノウハウを持たない事業者が効率的に事業を実施する際の手引きとすることができた。</p>
その他	<p>平成 28 年度はモデル事業の選定を実施。平成 29 年度よりモデル事業の普及・促進を図るため、事業効果（離職率）が数字として確認できるのは、平成 30 年度以降となる。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11-5】 介護支援専門員（認定調査員）の評価技能向上事業	【総事業費】 3,471 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府理学療法士会へ一部委託）	
事業の期間	平成 28 年 10 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大阪府は全国的にみて認定率（特に軽度者）が高い。また、府内市町村の認定調査項目の選択率において、バラツキが生じており、認定の適正化が求められる。 アウトカム指標：認定調査の適正化。	
事業の内容（当初計画）	介護認定調査を行う介護支援専門員（認定調査員）の評価能力の向上を図るため、介護認定調査のうち、身体機能を評価する調査項目についての教材を作成し、研修において活用する。また、府内各市町村等へ教材を提供し、各市町村研修等で活用することにより、府内における要介護認定の適正化を広域的かつ効果的に展開する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 研修教材作成・配付先 約 4 5 か所（市町村等、研修実施機関） 作成した教材を活用した研修の実施 府・実施 5 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 7 月 7 日 認定調査員向け教材活用支援研修の実施 44 市町村等参加（参加率：100%） 研修アンケート：よく理解できた（58.3%）、理解できた（35.4%） 教材を活用した市町村研修の実施（予定）状況 活用予定（50.0%）、活用に向けて検討中（45.8%） ※上記「認定調査員向け教材活用研修」アンケートより 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 厚生労働省「認定調査員テキスト 2009」における定義及び留意点について、視聴覚を通じて提示することで認定調査員の理解の促進を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 各市町村で研修教材を含めて当初から企画、作成するよりも、府における統一教材を市町村研修内容に併せてアレンジ、活用</p>	

	<p>することで効率的かつ効果的な研修企画を実施することが可能となり、市町村担当職員の負担軽減にもつながる。</p>																												
その他	<p>短期的なアウトカム指標としては、業務分析データによる、国指定の介護度に影響を及ぼしやすい項目のうち、身体起居動作に関する「下肢肢麻痺」と「座位保持」の選択率の府内最大値と最低値の差の短縮とする。(認定調査における地域差の是正)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>① H27 府最高値</th> <th>② H27 府最低値</th> <th>H27 差 (①-②)</th> <th>③ H29 府最高値</th> <th>④ H29 府最低値</th> <th>H29 差 (③-④)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>左下肢麻痺</td> <td>60.4</td> <td>10.5</td> <td>49.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>右下肢麻痺</td> <td>55.0</td> <td>11.6</td> <td>43.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>座位保持 (支え要)</td> <td>49.3</td> <td>17.6</td> <td>31.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※H28 データは市町村における適正化事業の取組み開始時期が様々なため、評価データはH29とする。</p>		① H27 府最高値	② H27 府最低値	H27 差 (①-②)	③ H29 府最高値	④ H29 府最低値	H29 差 (③-④)	左下肢麻痺	60.4	10.5	49.9				右下肢麻痺	55.0	11.6	43.4				座位保持 (支え要)	49.3	17.6	31.7			
	① H27 府最高値	② H27 府最低値	H27 差 (①-②)	③ H29 府最高値	④ H29 府最低値	H29 差 (③-④)																							
左下肢麻痺	60.4	10.5	49.9																										
右下肢麻痺	55.0	11.6	43.4																										
座位保持 (支え要)	49.3	17.6	31.7																										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17-4】 住民主体の生活支援サービス創出支援 事業	【総事業費】 146 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 28 年 10 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築のために自助・互助の生活支援の充実を図る必要がある。 アウトカム指標:地域に潜在している新たな人材の確保や地域活動団体の基盤強化。	
事業の内容 (当初計画)	ボランティアセンター、老人クラブ等による協議会を設置し、住民主体の生活支援サービス創出支援方を検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	有識者等による検討協議会を 2 回実施。	
アウトプット指標 (達成値)	有識者等による検討協議会として、「住民主体の生活支援サービス創出支援検討協議会」を準備会も含めて、2 回開催。 (平成 28 年 10 月 19 日、平成 29 年 2 月 6 日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた (1) 事業の有効性 「住民主体の生活支援サービス創出支援検討協議会」において検討された、住民主体型サービス創出に向けた生活支援コーディネーターの連携強化等の取組を事業化することが出来た。 (2) 事業の効率性 大阪府が協議会を立ち上げ、市町村支援の検討を行うことにより、住民主体型サービス創出の重要性について、府内市町村へ効果的に広めることが出来た。	
その他		